

令和3年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽郡広域事務組合



## 令和3年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、令和3年度相楽郡広域事務組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

令和4年11月25日提出

相楽郡広域事務組合  
代表理事 杉浦 正省

### 1 決算の総括

令和3年度相楽郡広域事務組合一般会計及び令和3年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算総括は、第1表のとおりである。

第1表 決算総括の状況

(単位：円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	
歳入決算額 A	一般会計	259,578,659	962,862,620	△703,283,961	△73.0
	特別会計	32,258,498	23,086,065	9,172,433	39.7
	合 計	291,837,157	985,948,685	△694,111,528	△70.4
歳出決算額 B	一般会計	254,972,098	949,287,684	△694,315,586	△73.1
	特別会計	27,540,393	22,610,618	4,929,775	21.8
	合 計	282,512,491	971,898,302	△689,385,811	△70.9
歳入歳出差引額 C	一般会計	4,606,561	13,574,936	△8,968,375	△66.1
	特別会計	4,718,105	475,447	4,242,658	892.4
	合 計	9,324,666	14,050,383	△4,725,717	△33.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	0.0	
実 質 収 支 額 (C-D) E	9,324,666	14,050,383	△4,725,717	△33.6	
前年度実質収支額 F	14,050,383	14,457,705	△407,322	△2.8	
単年度収支額 (E-F) G	△4,725,717	△407,322	△5,133,039	△1,260.2	

一般会計では、歳入総額 259,578,659 円に対し、歳出総額 254,972,098 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 4,606,561 円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 703,283,961 円 73.0% の減少、歳出が 694,315,586 円 73.1% の減少であり、詳細は後述するが、大谷処理場運転維持管理業務委託料（通常分）の減少をはじめ、大谷処理場

基幹的設備改良事業経費の大幅な減少が主な要因である。

また、特別会計にあっても、歳入総額 32,258,498 円に対し、歳出総額 27,540,393 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 4,718,105 円で、両会計とも黒字決算で終わることができた。

特別会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 9,172,433 円 39.7%の増加、歳出が 4,929,775 円 21.8%の増加であり、休日応急診療所運営経費の増加が主なものである。

## 2 一般会計の概要

### (1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第2表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、7ページに記載している。

第2表 一般会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
分担金及び負担金	225,450,500	86.9	660,490,966	68.6	△ 435,040,466	△ 65.9
使用料及び手数料	17,225,060	6.6	17,012,760	1.8	212,300	1.2
国 庫 支 出 金	0	0.0	269,757,000	28.0	△ 269,757,000	皆減
府 支 出 金	3,303,000	1.3	3,709,000	0.4	△ 406,000	△ 10.9
繰 越 金	13,574,936	5.2	11,678,345	1.2	1,896,591	16.2
諸 収 入	25,163	0.0	214,549	0.0	△ 189,386	△ 88.3
歳 入 合 計	259,578,659	100.0	962,862,620	100.0	△ 703,283,961	△ 73.0

歳入総額は 259,578,659 円で、主要なものは、分担金及び負担金 225,450,500 円(構成比 86.9%)、使用料及び手数料 17,225,060 (同 6.6%)、繰越金 13,574,936 (同 5.2%)、府支出金 3,303,000 円 (同 1.3%) の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金で、令和元年度から2か年で大谷処理場基幹的設備改良事業の完了に伴い、前年度より 406,084,000 円減少したことなどにより、分担金全体で 435,154,770 円減少した。

一方、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の微増に伴い 114,304 円増加したものの、分担金及び負担金全体で前年度より 435,040,466 円 65.9%の大幅な減少となった。

次に、使用料及び手数料は、浄化槽汚泥投入手数料の増加などにより、相楽会館使用料の減少はあったものの、前年度より 212,300 円 1.2%増加した。なお、一般廃棄物処理業許可の更新は 2 年ごと（手数料収入も 2 年ごと）である。

国庫支出金は、大谷処理場基幹的設備改良事業の完了に伴う循環型社会形成推進交付金が皆減となった。

また、府支出金は、相楽消費生活センター運営のうち、平成 30 年度から、消費者教育・啓発の新たな経費等に係る京都府消費者行政活性化事業費補助金であるが、学校教育用啓発冊子の作成に係る事業費の減などに伴い、前年度より 406,000 円 10.9%減少した。

次に、繰越金は、1,896,591 円 16.2%の増加となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 703,283,961 円 73.0%減少した。

## (2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 3 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 8 ページに記載しているとともに、事務事業ごとでの決算概要を 12 ページから 22 ページにかけて記載している。

第 3 表 一般会計歳出決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
議 会 費	391,254	0.2	376,384	0.1	14,870	4.0
総 務 費	36,942,359	14.5	37,070,050	3.9	△ 127,691	△ 0.3
衛 生 費	204,306,386	80.1	898,216,075	94.6	△ 693,909,689	△ 77.3
商 工 費	13,332,099	5.2	13,625,175	1.4	△ 293,076	△ 2.2
歳 出 合 計	254,972,098	100.0	949,287,684	100.0	△ 694,315,586	△ 73.1

歳出総額は 254,972,098 円で、主要なものは、衛生費 204,306,386 円（構成比 80.1%）、総務費 36,942,359 円（同 14.5%）、商工費 13,332,099 円（同 5.2%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に対する特別会計への繰出金が、新型コロナウイルス感染症に関する関係経費の増加はあったものの、診療報酬収入の増加などの要因で、保健衛生費で前年度より 1,141,000 円減少した。なお、繰出金は、

構成市町村の分担金から共通経費（人件費など）分を控除した部分である。

次に、うち清掃費で、し尿処理搬入量は微増となり、し尿収集運搬委託料は増加するとともに、大谷処理場運転維持管理業務の通常分は、基幹的設備改良工事の完了を受け、23,995,400 円の減、大谷処理場基幹的設備改良事業費 675,961,000 円の減少等により、清掃費で前年度より 692,768,689 円減少し、衛生費全体では前年度より 693,909,689 円 77.3%の減少となった。

総務費は、総務管理費及び監査委員費で、前年度より 127,691 円 0.3%の減少となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金を活用し、新たな消費者教育の推進に係る小・中学校児童・生徒向けの教育用教材の作成費の減少などで、前年度より 293,076 円 2.2%の減少となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 694,315,586 円 73.1%減少した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、98.2%である。

### 3 特別会計の概要

#### (1) 歳入の概要

特別会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第4表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、9ページに記載している。

第4表 特別会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
財 産 収 入	1,632,010	5.1	708,077	3.1	923,933	130.5
休日応急診療所収入	24,615,019	76.3	15,379,615	66.6	9,235,404	60.0
繰 入 金	3,748,000	11.6	2,462,000	10.7	1,286,000	52.2
国 庫 支 出 金	788,000	2.4	357,000	1.5	431,000	120.7
府 支 出 金	1,000,000	3.1	1,400,000	6.1	△ 400,000	△ 28.6
繰 越 金	475,447	1.5	2,779,360	12.0	△ 2,303,913	△ 82.9
諸 収 入	22	0.0	13	0.0	9	69.2
歳 入 合 計	32,258,498	100.0	23,086,065	100.0	9,172,433	39.7

歳入総額は32,258,498円で、休日応急診療所収入24,615,019円（構成比76.3%）、繰入金3,748,000円（同11.6%）、財産収入1,632,010円（同5.1%）、府支出金1,000,000円（同3.1%）、国庫支出金788,000円（同2.4%）、繰越金475,447

円（同 1.5%）、の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療所収入は、うち繰入金で一般会計歳出の衛生費・保健衛生費の変動要因と同様に、新型コロナウイルス感染症に関する関係経費の増加はあったものの、繰入金で前年度より 1,141,000 円減少した。診療報酬収入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う発熱外来の実施による受診者数の大幅な増加等を受け、10,376,404 円と大幅な増加となり、休日応急診療所収入全体では前年度より 9,235,404 円 60.0%の増加となった。なお、休日応急診療所における 1 日当たりの受診者数は、令和 2 年度の 6.2 人から 9.8 人と増加となった。

また、休日応急診療所運営に対し、新型コロナウイルス感染症に係る令和 3 年度限りの国庫補助金 788,000 円、府補助金 1,000,000 円がそれぞれ交付された。

次に、財産収入は、ふるさと市町村圏振興事業基金の元本分 7 億円分については、平成 30 年度末（平成 31 年 3 月 30 日）から京都やましる農業協同組合木津支店の自由金利型定期預金（期間 3 年間、令和 4 年 3 月 29 日満期、利率年 0.145%、中間利払率 70%）で運用し、令和 4 年 3 月 29 日で満期を迎えた。中間利払率 70%による利息収入の 30%分は、満期日に一括で支払いとなることから、受取利息が 1,631,844 円となり、余剰分基金の受取利息 166 円と合わせて 1,632,010 円となり、前年度より 923,933 円 130.5%の増加となった。

繰入金は、前年度より 1,286,000 円 52.2%の増加、繰越金は、2,303,913 円 82.9%の減少となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 9,172,433 円 39.7%増加した。

## (2) 歳出の概要

特別会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 5 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 10 ページに記載しているとともに、事務事業ごとでの決算概要を 23 ページから 25 ページにかけて記載している。

第 5 表 特別会計歳出決算の状況（項目別）

（単位：円、%）

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
振 興 費	5,373,800	19.5	3,173,800	14.0	2,200,000	69.3
休日応急診療費	22,166,593	80.5	19,436,818	86.0	2,729,775	14.0
歳 出 合 計	27,540,393	100.0	22,610,618	100.0	4,929,775	21.8

歳出総額は 27,540,393 円で、休日応急診療費 22,166,593 円(構成比 80.5%)、振興費 5,373,800 円(同 19.5%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療費は、新型コロナウイルス感染症の関係経費の増加などで、前年度より 2,729,775 円 14.0%の増加となった。

次に、振興費は、相楽会館改築等計画策定業務委託料の増加により、2,200,000 円 69.3%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 4,929,775 円 21.8%増加した。なお、歳出予算額に対する執行率は、99.3%である。

令和 3 年度末における基金残高は、704,563,000 円である。

一方、特別会計設置の目的である、ふるさと市町村圏振興事業の令和 3 年度実績は 55 ページに記載のとおりであるが、その概要は次のとおりである。

①ホームページの管理運営

新着情報による情報発信

②第 29 回相楽の文化を創るつどいの開催

<新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止>

③「お茶の京都」広域観光事業推進交付金の交付

交付要綱に基づき 5 市町村に交付

④相楽会館改築等計画策定業務：共同設計株式会社に委託

⑤休日応急診療所の運営

診療日数 94 日(通常 70 日、発熱外来 24 日)

受診者数 925 人(通常 748 人、発熱外来 177 人)



# 令和3年度 相楽郡広域事務組合一般会計決算の概要

## 1. 歳入

単位：円

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		R3-R2比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
分担金及び負担金	248,020,000	92.2	225,450,500	86.9	660,490,966	68.6	△ 435,040,466	△ 65.9
分担金	187,488,000	69.7	164,788,740	63.5	599,943,510	62.3	△ 435,154,770	△ 72.5
負担金	60,532,000	22.5	60,661,760	23.4	60,547,456	6.3	114,304	0.2
使用料及び手数料	17,509,000	6.5	17,225,060	6.6	17,012,760	1.8	212,300	1.2
使用料	50,000	0.0	120,900	0.0	129,000	0.0	△ 8,100	△ 6.3
会館使用料	50,000	0.0	120,900	0.0	129,000	0.0	△ 8,100	△ 6.3
手数料	17,459,000	6.5	17,104,160	6.6	16,883,760	1.8	220,400	1.3
衛生手数料	17,459,000	6.5	17,104,160	6.6	16,883,760	1.8	220,400	1.3
浄化槽汚泥投入手数料	17,319,000	6.4	17,104,160	6.6	16,743,760	1.8	360,400	2.2
浄化槽・一般廃棄物処理業許可手数料	140,000	0.1	0	0.0	140,000	0.0	△ 140,000	皆減
国庫支出金	0	0.0	0	0.0	269,757,000	28.0	△ 269,757,000	皆減
国庫補助金	0	0.0	0	0.0	269,757,000	28.0	△ 269,757,000	皆減
府支出金	3,468,000	1.3	3,303,000	1.3	3,709,000	0.4	△ 406,000	△ 10.9
府補助金	3,468,000	1.3	3,303,000	1.3	3,709,000	0.4	△ 406,000	△ 10.9
繰越金	1,000	0.0	13,574,936	5.2	11,678,345	1.2	1,896,591	16.2
繰越金	1,000	0.0	13,574,936	5.2	11,678,345	1.2	1,896,591	16.2
諸収入	2,000	0.0	25,163	0.0	214,549	0.0	△ 189,386	△ 88.3
預金利子	1,000	0.0	1,753	0.0	1,139	0.0	614	53.9
雑入	1,000	0.0	23,410	0.0	213,410	0.0	△ 190,000	△ 89.0
歳入合計	269,000,000	100.0	259,578,659	100.0	962,862,620	100.0	△ 703,283,961	△ 73.0

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		R3-R2比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
議会費	426,000	0.2	391,254	0.2	376,384	0.1	14,870	4.0
議会費	426,000	0.2	391,254	0.2	376,384	0.1	14,870	4.0
総務費	37,475,000	13.9	36,942,359	14.5	37,070,050	3.9	△ 127,691	△ 0.3
総務管理費	37,447,000	13.9	36,918,294	14.5	37,045,970	3.9	△ 127,676	△ 0.3
理事会費	280,000	0.1	272,280	0.1	267,980	0.0	4,300	1.6
一般管理費	34,990,000	13.0	34,691,837	13.6	34,437,471	3.6	254,366	0.7
相楽会館費	2,145,000	0.8	1,922,926	0.8	2,308,779	0.3	△ 385,853	△ 16.7
公平委員会費	32,000	0.0	31,251	0.0	31,740	0.0	△ 489	△ 1.5
監査委員費	28,000	0.0	24,065	0.0	24,080	0.0	△ 15	△ 0.1
衛生費	216,396,000	80.4	204,306,386	80.1	898,216,075	94.6	△ 693,909,689	△ 77.3
保健衛生費	12,007,000	4.5	10,035,000	3.9	11,176,000	1.1	△ 1,141,000	△ 10.2
清掃費	204,389,000	75.9	194,271,386	76.2	887,040,075	93.5	△ 692,768,689	△ 78.1
し尿処理費	204,389,000	75.9	194,271,386	76.2	887,040,075	93.5	△ 692,768,689	△ 78.1
報酬	0	0.0	0	0.0	915,964	0.1	△ 915,964	皆減
職員手当等	0	0.0	0	0.0	215,036	0.0	△ 215,036	皆減
共済費	0	0.0	0	0.0	7,520	0.0	△ 7,520	皆減
旅費	0	0.0	0	0.0	46,340	0.0	△ 46,340	皆減
役務費	360,000	0.1	349,322	0.1	349,322	0.0	0	0.0
委託料	203,915,000	75.8	193,797,446	76.1	216,616,283	23.0	△ 22,818,837	△ 10.5
大谷処理場運転維持管理(通常分)	117,960,000	43.8	112,057,000	43.9	136,052,400	14.3	△ 23,995,400	△ 17.6
大谷処理場運転維持管理(緊急時分)	5,000,000	1.8	1,283,260	0.5	1,438,965	0.5	△ 155,705	△ 10.8
し尿収集運搬	60,532,000	22.5	60,661,760	23.8	60,547,456	6.4	114,304	0.2
水質・大気分析	679,000	0.3	678,700	0.3	1,037,300	0.1	△ 358,600	△ 34.6
清掃汚泥処分	6,600,000	2.5	6,573,600	2.6	4,378,440	0.5	2,195,160	50.1
焼却灰運搬	0	0.0	0	0.0	312,620	0.0	△ 312,620	皆減
焼却灰埋立	0	0.0	0	0.0	188,870	0.0	△ 188,870	皆減
トラックスケール法定点検	0	0.0	0	0.0	25,500	0.0	△ 25,500	皆減
基幹的設備改良工事施工監理	0	0.0	0	0.0	7,161,000	0.7	△ 7,161,000	皆減
包括発注設計支援	0	0.0	3,465,000	1.4	0	0.0	3,465,000	皆増
脱水汚泥等運搬処分業務	9,512,000	3.5	9,078,126	3.6	5,473,732	0.5	3,604,394	65.8
精密機能検査	3,632,000	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
工事請負費	0	0.0	0	0.0	668,800,000	70.4	△ 668,800,000	皆減
負担金・補助及び交付金	28,000	0.0	85,878	0.0	51,000	0.0	34,878	68.4
償還金利子及び割引料	86,000	0.0	38,740	0.0	38,610	0.0	130	0.3
商工費	13,445,000	5.0	13,332,099	5.2	13,625,175	1.4	△ 293,076	△ 2.2
商工費	13,445,000	5.0	13,332,099	5.2	13,625,175	1.4	△ 293,076	△ 2.2
予備費	1,258,000	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	1,258,000	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	269,000,000	100.0	254,972,098	100.0	949,287,684	100.0	△ 694,315,586	△ 73.1

# 令和3年度 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

## 1. 歳 入

単位：円

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		R3-R2比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
財産収入	7,000	0.0	1,632,010	5.1	708,077	3.1	923,933	130.5
財産運用収入	7,000	0.0	1,632,010	5.1	708,077	3.1	923,933	130.5
利子及び配当金	7,000	0.0	1,632,010	5.1	708,077	3.1	923,933	130.5
休日応急診療所収入	23,077,000	3.1	24,615,019	76.3	15,379,615	66.6	9,235,404	60.0
診療報酬収入	11,070,000	1.5	14,580,019	45.2	4,203,615	18.2	10,376,404	246.8
繰入金	12,007,000	1.6	10,035,000	31.1	11,176,000	48.4	△ 1,141,000	△ 10.2
一般会計繰入金	12,007,000	1.6	10,035,000	31.1	11,176,000	48.4	△ 1,141,000	△ 10.2
繰入金	704,563,000	96.8	3,748,000	11.6	2,462,000	10.7	1,286,000	52.2
繰入金	704,563,000	96.8	3,748,000	11.6	2,462,000	10.7	1,286,000	52.2
ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金	704,563,000	96.8	3,748,000	11.6	2,462,000	10.7	1,286,000	52.2
国庫支出金	341,000	0.0	788,000	2.4	357,000	1.5	431,000	120.7
国庫補助金	341,000	0.0	788,000	2.4	357,000	1.5	431,000	120.7
国庫補助金	341,000	0.0	788,000	2.4	357,000	1.5	431,000	120.7
府支出金	0	0.0	1,000,000	3.1	1,400,000	6.1	△ 400,000	△ 28.6
府補助金	0	0.0	1,000,000	3.1	1,400,000	6.1	△ 400,000	△ 28.6
府補助金	0	0.0	1,000,000	3.1	1,400,000	6.1	△ 400,000	△ 28.6
繰越金	10,000	0.1	475,447	1.5	2,779,360	12.0	△ 2,303,913	△ 82.9
繰越金	10,000	0.1	475,447	1.5	2,779,360	12.0	△ 2,303,913	△ 82.9
繰越金	10,000	0.1	475,447	1.5	2,779,360	12.0	△ 2,303,913	△ 82.9
諸収入	2,000	0.0	22	0.0	13	0.0	9	69.2
預金利子	1,000	0.0	22	0.0	13	0.0	9	69.2
預金利子	1,000	0.0	22	0.0	13	0.0	9	69.2
雑入	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
雑入	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	728,000,000	100.0	32,258,498	100.0	23,086,065	100.0	9,172,433	39.7

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		R3-R2比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振興費	704,571,000	96.8	5,373,800	19.5	3,173,800	14.0	2,200,000	69.3
振興費	704,571,000	96.8	5,373,800	19.5	3,173,800	14.0	2,200,000	69.3
事業費	704,571,000	96.8	5,373,800	19.5	3,173,800	14.0	2,200,000	69.3
衛生費	23,429,000	3.2	22,166,593	80.5	19,436,818	86.0	2,729,775	14.0
衛生費	23,429,000	3.2	22,166,593	80.5	19,436,818	86.0	2,729,775	14.0
休日応急診療費	22,792,000	3.1	22,166,593	80.5	19,436,818	86.0	2,729,775	14.0
休日応急診療費 予備費	637,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	728,000,000	100.0	27,540,393	100.0	22,610,618	100.0	4,929,775	21.8

## 令和2・3年度 市町村分担金一覧表（決算額）

単位：千円、%

種別 市町村名	広 域 圏				休日応急診療所				相 楽 会 館			
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	233	252	△ 19	△ 7.5	7,710	8,193	△ 483	△ 5.9	1,384	1,502	△ 118	△ 7.9
笠置町	233	252	△ 19	△ 7.5	1,057	1,364	△ 307	△ 22.5	318	339	△ 21	△ 6.2
和東町	233	253	△ 20	△ 7.9	1,228	1,567	△ 339	△ 21.6	352	378	△ 26	△ 6.9
精華町	233	253	△ 20	△ 7.9	3,546	3,693	△ 147	△ 4.0	809	881	△ 72	△ 8.2
南山城村	234	252	△ 18	△ 7.1	1,158	1,420	△ 262	△ 18.5	334	360	△ 26	△ 7.2
合 計	1,166	1,262	△ 96	△ 7.6	14,699	16,237	△ 1,538	△ 9.5	3,197	3,460	△ 263	△ 7.6
種別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理（大規模改修経費）				し尿処理（特例（収支不足）分）			
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	72,882	85,840	△ 12,958	△ 15.1	0	225,315	△ 225,315	皆減	4	10	△ 6	△ 60.0
笠置町	12,829	13,907	△ 1,078	△ 7.8	0	29,994	△ 29,994	皆減	0	0	0	0.0
和東町	17,107	19,998	△ 2,891	△ 14.5	0	48,239	△ 48,239	皆減	6	7	△ 1	△ 14.3
精華町	10,741	18,962	△ 8,221	△ 43.4	0	67,867	△ 67,867	皆減	29	10	19	190.0
南山城村	17,246	18,572	△ 1,326	△ 7.1	0	34,669	△ 34,669	皆減	0	0	0	0.0
合 計	130,805	157,279	△ 26,474	△ 16.8	0	406,084	△ 406,084	皆減	39	27	12	44.4
種別 市町村名	消 費 生 活				合 計							
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100				
木津川市	7,007	7,191	△ 184	△ 2.6	89,220	328,303	△ 239,083	△ 72.8				
笠置町	1,348	1,357	△ 9	△ 0.7	15,785	47,213	△ 31,428	△ 66.6				
和東町	1,491	1,487	4	0.3	20,417	71,929	△ 51,512	△ 71.6				
精華町	3,645	4,144	△ 499	△ 12.0	19,003	95,810	△ 76,807	△ 80.2				
南山城村	1,392	1,416	△ 24	△ 1.7	20,364	56,689	△ 36,325	△ 64.1				
合 計	14,883	15,595	△ 712	△ 4.6	164,789	599,944	△ 435,155	△ 72.5				

# 各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、  
合計欄において端数が一致しない場合がある。)

# 一 般 会 計

款項目	1 議会費	1 議会費	1 議会費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	議会運営費			決算書説明頁	9~10
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	426	0	0	426	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	391	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
376	15	0	391		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費を執行</li> <li>・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和東町2人、精華町3人、南山城村2人)</li> <li>・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出</li> <li>・任期:構成市町村議会の議員任期</li> <li>・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円</li> <li>・開会:定例会2回(11月25日・2月15日)、臨時会1回(6月2日)、議会運営委員会8回(4月14日・6月2日・7月8日・8月3日・11月16日・11月25日・1月21日・2月4日)</li> <li>※令和2年度開会:定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会3回</li> </ul> (報酬352、旅費39)				
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第284条に基づく一部事務組合として組合規約に定められた共同処理事務の議決機関として、執行機関から提案された延べ10議案を審議し、全てを議了し、円滑な組合運営を進めた。</li> <li>・議会運営委員会において議論を重ね、令和4年第1回定例会から一般質問を復活し、議会活性化の機会となった。</li> </ul>				
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員任期が構成市町村議会の議員任期のためまちまちであることから、構成市町村の議員構成変更の度に組合議会構成の調整が必要である。</li> </ul>				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村議会議長の申し合わせ(平成21年8月3日)により、一般的な議会構成変更は2年ごと(次回令和5年5月)とされていることから、構成市町村議会の議員構成変更予定を十分に把握し、組合議会構成の諸調整が一定事前に行えるように進める。</li> <li>・その他の議会運営に関して、構成市町村の議会運営を参考にしながらさらなる円滑な運営ができるよう進めていく。</li> </ul>				
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)
	事業費	376	376	391	426
	うち一財充当	376	376	391	426



款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	理事会運営費				決算書説明頁	9~10
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	281	0	0	281		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	272	0	0	0	0	272
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
268	4	0	272			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行</li> <li>・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長)</li> <li>・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在令和3年11月1日~令和5年10月31日)</li> <li>・任期:市町村長の任期</li> <li>・開催:定例理事会は年6回(4月19日・8月23日・10月18日・11月25日・1月24日・2月15日)、臨時理事会は1回(6月2日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(10月4日)</li> <li>・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人</li> <li>※令和2年度開催:定例理事会5回、要望活動1回(令和2年10月28日)</li> </ul> (報酬252、旅費20)					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合規約第8条に基づく理事会として、本組合の運営方針を決定する機関として年7回の理事会を開催し、諸課題に対する方針を決定し円滑な組合運営を進めた。これには、企画主管課長で構成の広域圏幹事会において事前に審議し、理事会での意思決定が円滑に進む仕組みにより実施した。(平成25年度から)</li> <li>・本圏域の広域的課題解決のための要望活動を京都府知事、山城広域振興局長に行った。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の活動を整理するため開催回数を平成25年度から年6回(以前は年8回)に減じたが、このうち2回は組合議会定例会開会前の開催であることから、十分な協議が必要な案件や緊急を要する場合などは臨時開催の必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることと、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。</li> <li>・その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	271	268	272	280	
	うち一財充当	271	268	272	280	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	事務局運営共通費				決算書説明頁	9~12
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	35,565	0	0	35,565		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,692	0	0	0	2	34,690
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
34,437	255	0	34,692			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	コピー機使用料			2	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費を執行</li> <li>・職員体制:4人(一般職員3人、会計年度任用職員1人)</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会(委員5人):開催なし</li> <li>・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進</li> <li>・開催:幹事会は年3回(4月13日・8月10日・10月13日)、幹事会・財政課長合同会議は年1回(1月17日)、広域圏あり方検討会は3回(10月13日、11月1日、1月17日)</li> <li>・第71回“社会を明るくする運動”相楽地区大会打合せ(6月3日)、同推進委員会(6月9日)、同大会(中止6月19日)</li> </ul> <p>(報酬1,244、給料12,929、職員手当等11,309、共済費4,980、旅費17、交際費33、需用費2,457、役務費484、委託料284、使用料757、備品195、負担金3)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会での運営方針決定を受けて、組合が共同処理する各種業務を円滑に推進することができた。</li> <li>・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく広域圏幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理業務のすべてで何らかの課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域圏幹事会を筆頭として必要に応じた担当課長会議の開催を効率効果的に行い、各種課題の解決に向けた検討・調整のさらなる円滑化をめざす。</li> <li>・広域圏事業の今後のあり方検討会において、取りまとめた最終報告書に基づき、理事会の決定を受け、組合規約の一部変更の手続きを、円滑に進めていく。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	34,785	34,437	34,692	34,990	
	うち一財充当	34,778	34,435	34,690	34,990	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事務区分	規約第3条第3号 相楽会館施設事務					
事業名	相楽会館管理運営経費			決算書説明頁	11~12	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,141	0	0	2,141		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,923	0	0	0	121	1,802
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
2,309	△ 386	0	1,923			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	相楽会館使用料			121	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行</li> <li>福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館</li> <li>地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館)</li> <li>使用料:(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日:22,000円、(設備)冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算</li> <li>施設利用:42件、3,290人、使用料120,900円</li> <li>※令和2年度利用:73件、1,524人、使用料129,000円</li> <li>カーボンヒーター2台</li> </ul> (需用費500、役務費100、委託料1,290、備品購入費33)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に沿った利用(使用)が図れた。</li> <li>緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴い、時間短縮及び人数制限(100人)を行った。</li> </ul>					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の会館運営(貸室)に関し、過去の検討経過を踏まえ、広域圏事業の今後のあり方検討会最終報告書で令和4年度をもって、相楽会館の貸室業務は廃止するとの結論を受け、理事会における決定により、規約の変更について関係市町村と調整を図る。</li> <li>会館のあり方については、「広域圏事業のあり方検討会」最終報告書において、現地改築が望ましいとの報告を受け、理事会においてその方針を決定する必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>相楽会館の貸室業務の廃止に向けた利用団体(者)への周知を図る必要がある。</li> </ul>					
事業費の推移<千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	1,912	2,309	1,923	2,145	
	うち一財充当	1,717	2,180	1,802	2,095	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	公平委員会運営費			決算書説明頁	11~12	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32	0	0	32		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	31	0	0	0	0	31
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
32	0	0	31			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行</li> <li>・公平委員会委員:3人</li> <li>・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任</li> <li>・任期:4年</li> <li>・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人</li> <li>・開催:1回(令和4年3月11日)</li> <li>※令和2年度開催:1回(令和3年3月10日)</li> <li>(報酬24、旅費7)</li> </ul>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れた。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員からの不服申し立てや苦情処理に対する講じるべき措置について、迅速な対応が可能なよう、平素から調査研究を進めることが必要である。</li> <li>・具体的な案件が生じた場合に、職員数の現状からは事務局となるべき職員が利害関係人ともなる可能性が高く、公平公正な事務執行に支障を来たす可能性がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を継続していく。</li> <li>・現状では事務局体制の改善は非常に困難なため、他の委員会等での体制も含めた共同設置等の抜本的な改善方法を検討していく。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	29	32	31	32	
	うち一財充当	29	32	31	32	

款項目	2 総務費	2 監査委員費	1 監査委員費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	監査委員運営費				決算書説明頁	11~14
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	28	0	0	28		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	24	0	0	0	0	24
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
24	0	0	24			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行</li> <li>・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人)</li> <li>・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任</li> <li>・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏(令和3年5月26日から))、議員は議員の任期(三原和久議員を選任(令和3年6月2日から))</li> <li>・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円</li> <li>・決算審査:地方自治法第233条第2項により令和3年10月11日に実施</li> <li>・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査)</li> <li>※令和元年度監査:決算審査(令和2年10月9日)、例月出納検査(毎月実施)</li> </ul> (報酬21、旅費3)					
事業の 成果	・例月出納検査及び決算審査を適正に実施した。					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。</li> <li>・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も構成市町村における監査事務の取り組み等の情報収集に努め、円滑な監査事務の執行に努めるとともに、他の委員会等と同様に事務局体制の抜本的な改善方法を検討していく。</li> <li>・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行をめざす。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	23	24	24	28	
	うち一財充当	23	24	24	28	

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エ 休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費				決算書 説明頁	13~14
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	14,928	△ 4,893	0	10,035		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,035	0	0	0	0	10,035
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
11,176	△ 1,141	0	10,035			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金を執行</li> <li>・ 特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し(予算措置や診療報酬収入の動向を考慮し一定の余剰分を含む)</li> <li>・ 繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担</li> </ul> (繰出金10,035)					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別会計における診療所運営経費の不足財源額を繰出しすることで、休日応急診療所の円滑な運営と特別会計の収支確保が図れた。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部発生する余剰金分を除き一般会計からの繰出金は、休日応急診療所事業での赤字補てんであることから、診療所利用の促進を図り事業の収支改善をめざすことで構成市町村の負担(分担金)軽減を引き続き図っていく必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日応急診療所の利用促進のため、組合や構成市町村の広報やホームページでのお知らせを充実させるとともに、コロナ禍におけるイベントのあり方を踏まえた啓発資材の配布など工夫を加えながら住民周知を継続していく。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	6,597	11,176	10,035	12,007	
	うち一財充当	6,597	11,176	10,035	12,007	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	し尿収集処理経費			決算書説明頁	13～14	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	57,917	2,701	0	60,618		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	60,701	0	0	0	60,662	39
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
61,725	△ 1,024	39	60,662			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	し尿処理手数料負担金			60,662	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費を執行</li> <li>・ 浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株)</li> <li>・ し尿収集運搬の委託:5者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ し尿処理手数料:126円/10ℓ(平成27年10月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～)</li> <li>・ し尿収集委託料:126円/10ℓ(平成27年4月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～)</li> <li>・ 対象人口:し尿人口5,394人、浄化槽人口10,311人(令和3年度末現在)</li> </ul> </li> <li>※令和2年度末対象人口:し尿人口5,478人、浄化槽人口10,689人</li> <li>・ 収集運搬(搬入)量:し尿4,739.20kℓ、浄化槽汚泥8,552.08kℓ、計13,291.28kℓ</li> <li>※令和2年度収集量:し尿4,730.27kℓ、浄化槽汚泥8,371.88kℓ、計13,102.15kℓ</li> <li>・ 不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託、38,740円</li> <li>・ 開催:課長会議は年3回(8月5日・10月5日・1月13日)、合特法にかかる会議(8月5日・10月5日)</li> </ul> <p>(委託料60,662、償還金39)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内の非水洗家庭におけるし尿を収集し、大谷処理場へ搬入処理することで生活環境の衛生管理に大きく寄与した。</li> <li>・ また、浄化槽設置家庭における浄化槽清掃汚泥も同様に収集処理を図ることで、浄化槽の適正な管理を通じた生活環境の衛生管理に寄与した。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内での下水道事業進捗で年々水洗化家庭への転換が進み、非水洗でのし尿収集の減少が続き収集運搬業務の非効率化が進んでいる。</li> <li>・ 収集運搬の非効率化と相まって、業務委託料は、平成27年4月に126円/10ℓに改定し、令和元年10月に128円/10ℓに改定したが、今後も引き続き検討が必要である。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道の整備による収集量の減少に伴う効率的な収集体制を構築するための検討を進めていくにあたり、「合特法」にかかる会議を2回開催し、安定的なし尿等収集体制の構築について検討を進めた。</li> <li>・ 今後も構成市町村と連携・調整しながら、適正な単価設定を委託業者とも引き続き協議を進めていく。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	63,149	61,725	60,701	60,618	
	うち一財充当	173	1,177	39	86	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費			決算書説明頁	13～14	
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	147,281	△ 10,814	0	136,467		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	133,571	0	0	0	17,104	116,466
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
149,354	△ 15,783	3,551	130,020			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額〈千円〉	
	その他	浄化槽汚泥投入手数料			17,104	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費を執行</li> <li>・ し尿処理施設：大谷処理場(中間処理施設)、処理能力54.1kl/日〔週4.4日〕、施設運転維持管理は全面委託(委託先：京都南部環境事業協同組合)</li> <li>・ 最終処分：脱水汚泥及びし渣は三重中央開発株式会社(三重県伊賀市)へ運搬処分(脱水汚泥：肥料化(101台、304.77t)、し渣：焼却(12台、12.02t))、清掃汚泥は八光海運(株)堆肥化施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(99.60t)</li> <li>・ 焼却灰最終処分のため大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾フェニックス計画に参画し、建設負担金(18千円)を支出</li> <li>・ 施設各種分析検査：水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、し尿・浄化槽汚泥を年4回実施</li> <li>・ 検査結果：すべて基準値以内で異常なし</li> <li>・ 開催：大谷処理場維持管理報告会12回(4月21日・5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日・10月20日・11月17日・12月15日・1月19日・2月21日・3月16日)</li> <li>・ 改良工事後報告会2回(9月3日・3月23日)</li> <li>・ 包括発注支援業務：長期包括的運営委託方式導入可能性調査報告書20部、要求水準書10部、(株)環境技術研究所京滋営業所</li> </ul> <p>(役務費349、委託料133,136、負担金86)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内の非水洗家庭から収集したし尿及び浄化槽設置家庭から収集した浄化槽清掃汚泥を、大谷処理場で搬入処理することで住民の生活環境の衛生管理に大きく寄与した。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹的設備改良工事の完成に伴い、令和3年4月1日から供用開始したが、当面は、施設能力の54.1kl/日〔週4.4日〕と同程度の搬入が見込まれることから、搬入計画を立案し注意をしながら運転する必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし、令和4年度からの長期包括委託の導入検討を具体的に進めていく。</li> </ul>					
事業費 の推移 〈千円〉		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	153,485	149,354	133,571	143,771	
	うち一財充当	136,590	132,470	116,466	126,312	



款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事務区分	規約第3条第6号 消費生活センター事務					
事業名	消費生活センター運営経費				決算書説明頁	13～16
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	13,841	△ 290	0	13,551		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,332	0	3,303	0	0	10,029
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
13,625	△ 293	0	13,332			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金			3,303	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行</li> <li>・職員体制:4人(一般職員1人(センター長(次長兼務))、会計年度任用職員3人(消費生活相談員、(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3.5日勤務1人))</li> <li>・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く)、相談件数625件</li> <li>・啓発事業:圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(5団体72人)、学校関係消費者教(49回、1,672人(小学校4校18回492人、中学校1校30回1,147人、高校1校1回33人))</li> <li>※令和2年度実施:相談件数606件、消費生活出前講座7団体123人、学校関係消費者教育21回、698人</li> <li>・消費者月間事業「消費生活フェスタ2021」(中止5月15日)</li> <li>・10周年記念事業:[第一弾]10月1日、福寿園CHA遊学パーク見学・石臼体験(9人)、[第二弾]10月19日、講演・茶香服体験(33人)</li> <li>・山城地域消費生活リレー講座2021(中止)</li> <li>・見守りネットワーク構築事業3回(4月12日・7月15日・3月17日)</li> <li>・消費者被害の未然防止に係る各市町村広報紙への記事掲載及び本組合ホームページでの情報発信(毎月依頼)</li> <li>・啓発資材:エシカル消費ハンドブック・SDGsハンドブック等増刷(各1,500部)各小学校出前授業で配付、クリアファイルSDGs増冊(10,000枚)出前講座、出前授業で配付、エコバッグ(550枚):10周年記念事業等で配付、エシカル消費・SDGsポスター(各10枚):市町村庁舎で掲示</li> <li>・開催:課長会議は年2回(8月4日・1月13日)</li> <li>・出前講座用プロジェクター1台</li> </ul> <p>(報酬6,983、職員手当等2,304、共済費1,435、報償費40、旅費51、需用費1,935、役務費322、使用料179、備品63、負担金5、公課費15)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体業務である相談対応を中心としながら、コロナ禍のためキャンセルはあったが、相談事業に発展しないための取り組みとして各種の啓発事業(消費生活出前講座、高齢者見守り)などを実施し、圏域住民の消費者被害への対応や未然防止に寄与した。</li> <li>・教育・啓発担当相談員による、学校教育における消費者教育の推進を図ることができた。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活での問題が複雑多様化しているため、これに対応していけるような関係機関との連携や相談員のスキルアップなどを引き続き進めていく必要がある。</li> <li>・消費者教育における中学校等への授業の実施については、オンラインを活用するなど工夫して、管内市町村全校で実施できるよう関係機関と十分調整をしていく必要がある。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府をはじめ府内の市町村消費生活行政担当課長(担当者)と連携を強化していくとともに、機会を捉えて関係機関の研修会への参加を継続していく。</li> <li>・京都府からの補助金廃止見込みに対しては、構成市町村と協議しながら運営計画を策定するとともに、さらなる効率効果的な運営体制の検討を継続していく。</li> <li>・コロナ禍における相談業務及び消費者教育・啓発業務のあり方を検討する必要がある。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	12,622	13,625	13,332	13,445	
	うち一財充当	9,533	9,916	10,029	9,977	

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事務区分						
事業名	予備費				決算書 説明頁	15～16
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,560	△ 1,000	0	560		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用)</li> <li>・予備費として必要とした経費に充用</li> </ul>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行が図れた。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないため、さらなる精査が必要である。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1 (実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	0	0	0	1,258	
	うち一財充当	0	0	0	1,258	

相楽地区ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計

款項目	1 振興費	1 振興費	1 事業費			
事務区分	規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのうちふるさと市町村圏事務					
事業名	ふるさと市町村圏振興事業経費				決算書説明頁	11～12
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,952	△ 578	0	5,374		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,374	0	0	0	0	5,374
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
3,174	2,200	2,200	3,174			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(1,626)	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金)			(3,748)	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費を執行</li> <li>・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施</li> <li>・ホームページ管理運営</li> <li>・「お茶の京都」広域観光事業推進交付金 3,000,000円(木津川市1,690,000円、笠置町187,000円、和束町288,000円、精華町599,000円、南山城村236,000円)</li> <li>・第29回相楽の文化を創るつどい(中止1月23日)</li> <li>・相楽会館改築等計画策定業務:共同設計株式会社2,200,000円</li> </ul> (委託料2,374、負担金3,000)					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの活用による圏域の情報発信を積極的に行った。</li> <li>・「お茶の京都」広域観光事業推進交付要綱に基づき、構成市町村に交付金を交付した。</li> <li>・広域圏事業の今後のあり方検討会中間報告書を受け、相楽会館改築等計画策定業務を委託し、最終報告書の取りまとめに寄与した。</li> </ul>					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定したことにより、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合同規約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく。</li> <li>・具体的な事業内容は、広域圏幹事会により検討し、理事会において方針を決定する必要がある。</li> <li>・相楽郡広域事務組合の名称及び共同処理する事務を変更し、相楽郡広域事務組合規約の変更を実施するため、所要の改正手続きが必要である。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域圏幹事会を中心に、事業内容の検討を進め、理事会において方針を決定する。</li> <li>・令和4年度末をもって、ふるさと市町村圏振興事業を廃止し、ふるさと市町村圏基金を構成市町村及び京都府に返還するための手続きを進める。</li> </ul>					
事業費 の推移 <千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	3,172	3,174	5,374	3,174	
	うち一財充当	3,172	3,174	5,374	3,174	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費				決算書説明頁	11~14
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	20,398	1,621	298	22,317		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22,167	788	1,000	0	14,580	5,799
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
19,437	2,730	0	22,167			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
	その他	診療報酬収入				14,580
	国庫支出金	新型コロナウイルス感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金				788
	府支出金	ゴールデンウィーク診療・検査実施医療機関支援金				400
	府支出金	お盆期間診療・検査実施医療機関協力金				200
府支出金	年末年始診療・検査実施医療機関協力金				400	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行</li> <li>・ 相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日相楽会館内に設置</li> <li>・ 施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局</li> <li>・ 診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日~1月3日)計70日、9時~13時</li> <li>・ 体制:医師1名(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1名(年末年始のみ2名・相楽薬剤師会出務薬剤師数13人より)、看護師2名(会計年度任用職員16人より)、医療事務1名(年末年始・1月~2月のみ2名)(民間委託)、会館管理事務2名(会計年度任用職員4人より)</li> <li>・ 開催:課長会議は年3回(8月5日、10月8日、1月14日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年1回(12月10日)、意見交換会(看護師)は1回(7月16日)、ワーキンググループ会議(看護師)は1回(8月6日)</li> <li>・ 二次後送病院:京都山城総合医療センター</li> <li>・ 受診者数:925人(内科629人、小児科296人、94日、1日平均9.8人)</li> <li>・ 通常70日、748人(内科502人、小児科246人、1日平均10.7人)</li> <li>・ 相楽発熱外来:平日午後計24日、177人(内科127人、小児科50人、1日平均7.4人)</li> <li>・ 相楽発熱外来体制:医師1名、看護師1名、事務職員2名</li> <li>※令和2年度受診者数:437人(内科295人、小児科142人、1日平均6.2人)</li> <li>・ 書庫2台、複合機1台、パルスオキシメーター1台、自動血圧計・スタンドバッテリーパック1台、飛沫感染対策パネル2台</li> </ul> <p>(報酬3,950、職員手当等699、共済費10、報償費6,803、旅費42、需用費2,510、役務費710、委託料7,128、備品購入費249、負担金66)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日、祝、年末年始における一次救急医療の受け皿として、罹患により不安を抱える圏域住民の安心・安全に大きく寄与した。平日午後に「相楽発熱外来」を開設し、新型コロナ検査を実施。</li> </ul>					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱患者への対応として、山城南保健所の駐車場を借用し、ドライブスルー方式で検査を実施している状況ですが、感染拡大下では、医療スタッフ及び事務職員の業務が増大しており、人員の増強及び、患者からの電話が円滑に繋がるような設備の増強が必要です。</li> <li>・ 構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、受診者増に向けた診療所のさらなる住民周知を関係機関と連携しながら進める必要があります。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療体制の充実はもとより診療所の運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携や協議を深めて運営の円滑化に努めていく。</li> <li>・ 住民周知に関しては、コロナ禍における構成市町村や関係機関のイベントが減少していることもあり、啓発資材の配布が困難であるが、広報誌やホームページでの広報などにより、診療所利用の周知を図っていく。</li> </ul>					
事業費の推移<千円>		R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4(予算)	
	事業費	17,485	19,437	22,167	22,792	
	うち一財充当	9,045	13,476	5,799	11,381	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営予備費			決算書説明頁	13~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	350	0	△ 298	52		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費として執行</li> <li>・ 休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上</li> </ul>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行と運営が図れた。</li> </ul>					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備費としての適正な計上額に明確な基準がないことや弾力条項の適用の面も考慮しながらの、さらなる精査が必要である。</li> </ul>					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。</li> </ul>					
事業費の推移<千円>		R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (予算)	
	事業費	0	0	0	637	
	うち一財充当	0	0	0	637	

# 資 料 編

## 福祉センター相楽会館月別利用・収入状況（令和2・3年度）

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和3年度	全額徴収	件数	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	1	2	8
		人数	0	0	0	0	0	0	142	100	60	0	30	80	412
		金額	0	0	0	0	0	0	26,900	24,000	17,500	0	10,000	24,000	102,400
	1/2減免	件数	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
		人数	0	0	0	0	50	27	0	41	0	0	0	0	118
		金額	0	0	0	0	4,050	9,450	0	5,000	0	0	0	0	18,500
	全額免除	件数	1	3	2	2	8	0	4	2	1	7	1	0	31
		人数	378	1,505	616	18	66	0	68	21	17	62	9	0	2,760
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	1	3	2	2	9	1	7	4	2	7	2	2	42
		人数	378	1,505	616	18	116	27	210	162	77	62	39	80	3,290
		金額	0	0	0	0	4,050	9,450	26,900	29,000	17,500	0	10,000	24,000	120,900

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和2年度	全額徴収	件数	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	2	1	8
		人数	0	0	0	0	30	6	80	80	0	0	54	50	300
		金額	0	0	0	0	0	10,800	32,900	17,500	0	0	10,000	18,000	89,200
	1/2減免	件数	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4
		人数	0	0	0	48	48	80	0	80	0	0	0	0	256
		金額	0	0	0	0	21,600	9,450	0	0	8,750	0	0	0	39,800
	全額免除	件数	0	0	1	8	9	4	11	7	5	9	3	4	61
		人数	0	0	9	79	107	53	117	103	73	102	35	290	968
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	0	0	1	9	11	6	13	9	5	9	5	5	73
		人数	0	0	9	127	185	139	197	263	73	102	89	340	1,524
		金額	0	0	0	0	21,600	20,250	32,900	17,500	8,750	0	10,000	18,000	129,000

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
比較・増減	全額徴収	件数	0	0	0	0	△ 1	△ 1	1	0	1	0	△ 1	1	0
		人数	0	0	0	0	△ 30	△ 6	62	20	60	0	△ 24	30	112
		金額	0	0	0	0	0	△ 10,800	△ 6,000	6,500	17,500	0	0	6,000	13,200
	1/2減免	件数	0	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1
		人数	0	0	0	△ 48	2	△ 53	0	△ 39	0	0	0	0	△ 138
		金額	0	0	0	0	△ 17,550	0	0	5,000	△ 8,750	0	0	0	△ 21,300
	全額免除	件数	1	3	1	△ 6	△ 1	△ 4	△ 7	△ 5	△ 4	△ 2	△ 2	△ 4	△ 30
		人数	378	1,505	607	△ 61	△ 41	△ 53	△ 49	△ 82	△ 56	△ 40	△ 26	△ 290	1,792
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	1	3	1	△ 7	△ 2	△ 5	△ 6	△ 5	△ 3	△ 2	△ 3	△ 3	△ 31
		人数	378	1,505	607	△ 109	△ 69	△ 112	13	△ 101	4	△ 40	△ 50	△ 260	1,766
		金額	0	0	0	0	△ 17,550	△ 10,800	△ 6,000	11,500	8,750	0	0	6,000	△ 8,100



# 令和3年度 相楽会館（大ホール）利用・収入状況

No.1

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員（人）	使用料（円）
1	4/10	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	378	0
2	5/1	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	467	0
3	5/22	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	466	0
4	5/29	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	572	0
5	6/19	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	576	0
6	6/24	木	10-17	全額免除	京都府山城南保健所	新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る説明会	40	0
7	7/8	金	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
8	7/16	金	19-21	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所の運営に関する意見交換会	9	0
9	8/2	月	9-12	1/2免除	京都府立高等学校人権教育研究会山城ブロック	京都府立高等学校人権教育研究会山城ブロック夏季研究集会	50	4,050
10	8/3	火	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
11	8/4	水	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第1回市町村消費生活主管課長会議	8	0
12	8/5	木	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第1回市町村医療担当課長会議	8	0
13	8/5	木	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第1回市町村衛生主管課長会議	8	0
14	8/5	木	15-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」にかかる会議	5	0
15	8/6	金	18-21	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所の運営に係るワーキンググループ会議	13	0
16	8/10	火	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第2回広域圏幹事会	7	0
17	8/23	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第2回定例理事会	8	0
18	9/19	日	8-15	1/2免除	相楽中部消防組合	職員採用教養筆記試験	27	9,450
19	10/6	水	9-17	全額徴収	京都府山城南土木事務所	ドローン講習会の実技会場	12	18,900
20	10/13	水	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第3回広域圏幹事会	7	0
21	10/13	水	15-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏事業の今後のあり方検討会	13	0
22	10/18	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第3回定例理事会	8	0
23	10/19	火	9-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	消費生活センター10周年記念事業（第2弾）消費生活講座	40	0
24	10/21	木	18-21	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	くらしと平和を守る相楽集会	30	8,000
25	10/27	水	18-20	全額徴収	木津川市選挙管理委員会	衆議院選個人演説会	100	8,000
26	11/6	土	13-21	全額徴収	(一財)全国福利厚生共済会	研 修	100	16,000
27	11/11	木	13-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏事業の今後のあり方検討会	12	0
28	11/16	火	14-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
29	11/20	土	13-17	1/2免除	聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク相楽委員会	学習会	41	5,000
30	12/8	水	9-17	全額徴収	京都府山城南土木事務所	研 修	60	17,500

31	12/10	金	20-22	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所運営委員会	17	0
32	1/13	木	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第2回市町村消費生活主管課長会議	8	0
33	1/13	木	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第3回市町村衛生主管課長会議	9	0
34	1/14	金	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第3回市町村医療担当課長会議	7	0
35	1/17	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏幹事会・市町村財政 主管課長合同会議	10	0
36	1/17	月	15-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏事業の今後のあり方検討会（第8回）	11	0
37	1/21	金	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
38	1/24	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和3年度第5回定例理事会	8	0
39	2/4	金	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
40	2/10	木	18-21	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	定期大会	30	10,000
41	3/5	土	13-17	全額徴収	木津土地改良区	総代会	50	10,000
42	3/16	水	10-16	全額徴収	京都山城広域振興局 木津地域総務防災課	消防表彰伝達式	30	14,000
合 計							3,290	120,900

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止による相楽会館大ホールの貸室休止・利用制限等の状況

年月日	対応状況	国・府の動き
R3. 4. 26～6. 20	貸室休止	R3. 4. 25～6. 20 緊急事態宣言
R3. 6. 21～7. 11	利用時間を午後8時まで	R3. 6. 21～7. 11 まん延防止等重点措置
R3. 8. 2～8. 31	利用時間を午後8時まで	R3. 8. 2～8. 31 まん延防止等重点措置
R3. 8. 20～9. 30	貸室休止	R3. 8. 20～9. 30 緊急事態宣言
R3. 10. 1～10. 31	利用時間を午後9時まで	R3. 10. 1～10. 31 京都府対象施設等の使用制限
R3. 11. 1～	利用時間を午後10時まで	

※利用人数制限：100人以内

## 相楽郡広域事務組合大谷処理場搬入量の推移について

大谷処理場へのし尿及び浄化槽汚泥の市町村別搬入量の推移は表－１に示すとおりである。

表－１ 市町村別搬入量の推移 (k1)

市町村名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差引 (R3-R2)	増減率 (差引÷R2×100) %
木津川市	し尿	2,828.22	2,700.07	2,533.40	2,428.41	2,374.96	△53.45	△2.2
	浄化	5,006.95	5,103.76	4,847.06	4,834.78	4,849.36	14.58	0.3
	計	7,835.17	7,803.83	7,380.46	7,263.19	7,224.32	△38.87	△0.5
笠置町	し尿	761.95	764.68	751.43	670.04	717.74	47.70	7.1
	浄化	568.58	660.25	601.14	592.50	650.47	57.97	9.8
	計	1,330.53	1,424.93	1,352.57	1,262.54	1,368.21	105.67	8.4
和束町	し尿	813.82	778.77	719.67	698.82	684.73	△14.09	△2.0
	浄化	1,019.70	1,085.99	1,049.93	1,095.65	1,069.07	△26.58	△2.4
	計	1,833.52	1,864.76	1,769.60	1,794.47	1,753.80	△40.67	△2.3
精華町	し尿	547.84	499.51	472.65	466.00	496.11	30.11	6.5
	浄化	858.04	804.77	682.50	640.43	618.54	△21.89	△3.4
	計	1,405.88	1,304.28	1,155.15	1,106.43	1,114.65	8.22	0.7
南山城村	し尿	543.55	510.96	482.36	467.00	465.66	△1.34	△0.3
	浄化	1,156.20	1,167.35	1,147.48	1,208.52	1,364.64	156.12	12.9
	計	1,699.75	1,678.31	1,629.84	1,675.52	1,830.30	154.78	9.2
合計	し尿	5,495.38	5,253.99	4,959.51	4,730.27	4,739.20	8.93	0.2
	浄化	8,609.47	8,822.12	8,328.11	8,371.88	8,552.08	180.20	2.2
	計	14,104.85	14,076.11	13,287.62	13,102.15	13,291.28	189.13	1.4

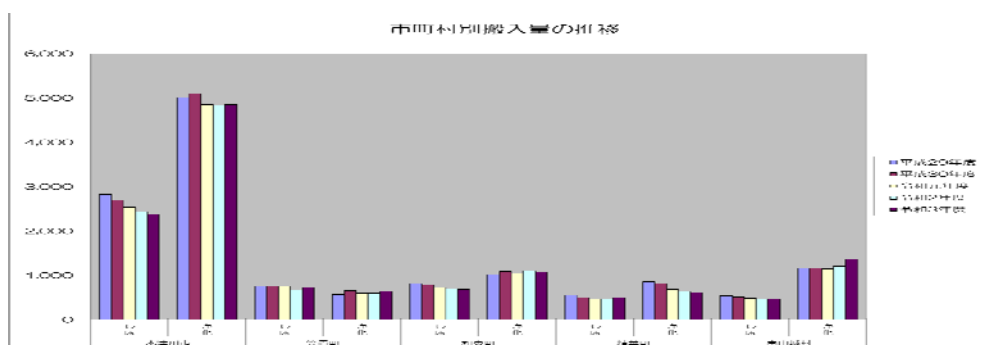
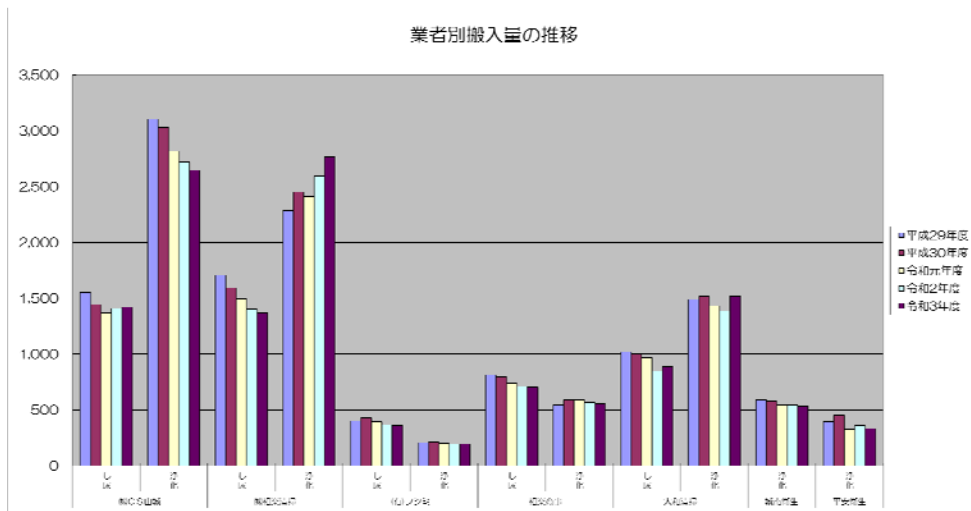


表-2 業者別搬入量の推移

(k1)

業者名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差引 (R3-R2)	増減率 (差引÷R2×100) %
㈱クリーンサービス山城	し尿	1,554.50	1,440.62	1,370.14	1,406.20	1,421.02	14.82	1.05
	浄化	3,102.54	3,027.80	2,820.90	2,722.18	2,644.40	△77.78	△2.86
	計	4,657.04	4,468.42	4,191.04	4,128.38	4,065.42	△62.96	△1.53
㈱相楽清掃	し尿	1,705.72	1,593.36	1,498.08	1,401.32	1,369.45	△31.87	△2.27
	浄化	2,286.76	2,450.01	2,413.22	2,598.81	2,766.78	167.97	6.46
	計	3,992.48	4,043.37	3,911.30	4,000.13	4,136.23	136.10	3.40
(有)フシミ	し尿	401.00	425.40	390.20	367.90	356.80	△11.10	△3.02
	浄化	205.17	213.84	199.43	194.65	195.18	0.53	0.27
	計	606.17	639.24	589.63	562.55	551.98	△10.57	△1.88
相楽商事	し尿	813.83	792.43	736.26	707.50	701.91	△5.59	△0.79
	浄化	541.30	586.30	590.20	565.60	557.10	△8.50	△1.50
	計	1,355.13	1,378.73	1,326.46	1,273.10	1,259.01	△14.09	△1.11
大和清掃	し尿	1,020.33	1,002.18	964.83	847.35	890.02	42.67	5.04
	浄化	1,491.25	1,516.45	1,431.94	1,385.72	1,520.82	135.10	9.75
	計	2,511.58	2,518.63	2,396.77	2,233.07	2,410.84	177.77	7.96
城南衛生(株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	588.10	576.40	544.60	545.20	536.60	△8.60	△1.58
	計	588.10	576.40	544.60	545.20	536.60	△8.60	△1.58
平安衛生開発(株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	394.35	451.32	327.82	359.72	331.20	△28.52	△7.93
	計	394.35	451.32	327.82	359.72	331.20	△28.52	△7.93
合計	し尿	5,495.38	5,253.99	4,959.51	4,730.27	4,739.20	8.93	0.2
	浄化	8,609.47	8,822.12	8,328.11	8,371.88	8,552.08	180.20	2.2
	計	14,104.85	14,076.11	13,287.62	13,102.15	13,291.28	189.13	1.4



全体の搬入量は下水道による水洗化率の向上により年々減少傾向にある。

また、各業者の増減要因については、下水道接続に伴う最終くみ取り、清掃が適正に行われていない（清掃期間が1年超）、浄化槽本体の整備による全量の引き抜きなどがあげられる。

一方、処理形態別人口は表－3に示すとおり、下水道人口が増加し、し尿収集人口が減少している。

表－3 処理形態別人口の推移 (人)

年 度	行政区域内人口	下 水 道人口	し尿収集人口	浄化槽人口		自家処理人口	
				みなし浄化槽 (単独処理)	合併処理 浄 化 槽		
平成13	102,948	52,500	28,753	20,286	12,014	8,272	1,409
平成14	104,926	57,848	26,057	19,870	11,183	8,687	1,151
平成15	107,216	65,490	22,135	18,583	10,456	8,127	1,008
平成16	109,186	70,558	20,133	17,802	9,594	8,208	693
平成17	111,136	74,299	19,020	17,216	8,729	8,487	601
平成18	112,689	78,371	16,691	17,191	8,376	8,815	436
平成19	113,839	82,250	14,840	16,521	7,500	9,021	228
平成20	114,955	85,225	13,974	15,603	6,609	8,994	153
平成21	116,010	87,814	13,334	14,733	5,705	9,028	129
平成22	117,200	91,297	11,869	13,930	4,879	9,051	104
平成23	117,886	93,092	11,093	13,613	4,503	9,110	88
平成24	118,376	94,845	10,142	13,316	4,308	9,008	73
平成25	118,603	97,496	8,032	13,020	4,154	8,866	55
平成26	119,579	99,269	7,538	12,721	3,925	8,796	51
平成27	120,649	100,945	7,078	12,577	3,708	8,869	49
平成28	121,565	102,836	6,692	11,994	3,440	8,554	43
平成29	122,098	103,973	6,548	11,539	3,167	8,372	38
平成30	122,933	105,411	6,551	10,943	3,134	7,809	28
令和元	123,391	106,654	5,890	10,819	3,062	7,757	28
令和2	123,859	107,664	5,478	10,689	2,971	7,718	28
令和3	123,894	108,161	5,394	10,311	2,783	7,528	28

※各市町村の実績人口調査結果

今後の推移として考えられるのは以下のとおりである。

- ①下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少
- ②下水道の普及が見込めない地域の水環境保全を目的とした合併浄化槽整備事業の推進などによる浄化槽汚泥量の増加
- ③浄化槽を下水道へ切替える際の清掃汚泥の一時的な増加

## 大谷処理場市町村別搬入量実績比較表（令和2・3年度）

単位：kℓ、%

区 分 市町村名	し 尿				浄 化 槽 汚 泥				合 計			
	R3年度	R2年度	差引	増減率	R3年度	R2年度	差引	増減率	R3年度	R2年度	差引	増減率
木津川市	2,374.96	2,428.41	△ 53.45	△ 2.2	4,849.36	4,834.78	14.58	0.3	7,224.32	7,263.19	△ 38.87	△ 0.5
笠置町	717.74	670.04	47.70	7.1	650.47	592.50	57.97	9.8	1,368.21	1,262.54	105.67	8.4
和東町	684.73	698.82	△ 14.09	△ 2.0	1,069.07	1,095.65	△ 26.58	△ 2.4	1,753.80	1,794.47	△ 40.67	△ 2.3
精華町	496.11	466.00	30.11	6.5	618.54	640.43	△ 21.89	△ 3.4	1,114.65	1,106.43	8.22	0.7
南山城村	465.66	467.00	△ 1.34	△ 0.3	1,364.64	1,208.52	156.12	12.9	1,830.30	1,675.52	154.78	9.2
合 計	4,739.20	4,730.27	8.93	0.2	8,552.08	8,371.88	180.20	2.2	13,291.28	13,102.15	189.13	1.4

## 大谷処理場月別搬入量実績（令和２・３年度）

区分 月別	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	令和２年度 kℓ	令和３年度 kℓ	比 率 %	令和２年度 kℓ	令和３年度 kℓ	比 率 %	令和２年度 kℓ	令和３年度 kℓ	比 率 %
4月	429.36	428.22	99.73	740.08	795.35	107.47	1,169.44	1,223.57	104.63
5月	357.38	346.26	96.89	643.78	683.28	106.14	1,001.16	1,029.54	102.83
6月	405.52	419.30	103.40	793.81	780.75	98.35	1,199.33	1,200.05	100.06
7月	387.81	379.15	97.77	673.25	726.24	107.87	1,061.06	1,105.39	104.18
8月	401.85	412.24	102.59	617.61	658.74	106.66	1,019.46	1,070.98	105.05
9月	364.42	364.51	100.02	606.89	608.86	100.32	971.31	973.37	100.21
10月	450.34	411.60	91.40	614.31	632.16	102.91	1,064.65	1,043.76	98.04
11月	383.39	386.05	100.69	606.76	697.28	114.92	990.15	1,083.33	109.41
12月	429.58	447.30	104.12	687.94	693.43	100.80	1,117.52	1,140.73	102.08
1月	346.36	360.87	104.19	704.53	597.02	84.74	1,050.89	957.89	91.15
2月	375.63	395.43	105.27	685.53	742.50	108.31	1,061.16	1,137.93	107.23
3月	398.63	388.27	97.40	997.39	936.47	93.89	1,396.02	1,324.74	94.89
合計	4,730.27	4,739.20	100.19	8,371.88	8,552.08	102.15	13,102.15	13,291.28	101.44
平均	394.19	394.93	100.19	697.66	712.67	102.15	1,091.85	1,107.61	101.44

※比率：令和２年度を100%とした場合の令和３年度の割合。

## 令和3年度一般廃棄物処理事業（し尿処理）の状況

項目／市町村名		単位	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計		
計 画 収 集 人 口 等	計画収集区域内面積		km <sup>2</sup>	85.13	23.52	64.93	25.68	64.11	263.37	
	計画収集区域内人口		人	79,633	1,192	3,652	36,880	2,537	123,894	
	水 洗 化 人 口	公共下水道人口		人	70,499	0	2,218	35,444	0	108,161
		コミュニティ・プラント人口		人	0	0	0	0	0	0
		浄化槽人口		人	6,097	707	844	747	1,916	10,311
		内 訳	みなし浄化槽人口	人	1,663	212	122	583	203	2,783
			合併浄化槽人口	人	4,434	495	722	164	1,713	7,528
		水洗化人口 計		人	76,596	707	3,062	36,191	1,916	118,472
	非 水 洗 化 人 口	計画収集人口		人	3,023	480	590	680	621	5,394
		自家処理人口		人	14	5	0	9	0	28
非水洗化人口 計		人	3,037	485	590	689	621	5,422		
収 集 形 態	相楽郡広域事務 組合によるもの (し尿)	直 営	kl/年	0	0	0	0	0	0	
		委 託	kl/年	2,374.96	717.74	684.73	496.11	465.66	4,739.20	
		小 計	kl/年	2,374.96	717.74	684.73	496.11	465.66	4,739.20	
	許可業者によるもの (浄化槽汚泥)		kl/年	4,849.36	650.47	1,069.07	618.54	1,364.64	8,552.08	
	計		kl/年	7,224.32	1,368.21	1,753.80	1,114.65	1,830.30	13,291.28	
処 理 内 訳	収 集 し 尿	し尿処理施設 (大谷処理場)		kl/年	7,224.32	1,368.21	1,753.80	1,114.65	1,830.30	13,291.28
		下水道投入		kl/年	0	0	0	0	0	0
		農地還元		kl/年	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		kl/年	0	0	0	0	0	0
		小 計		kl/年	7,224.32	1,368.21	1,753.80	1,114.65	1,830.30	13,291.28
	自家処理量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)		kl/年	11.00	7.48	0.00	6.57	0.00	25.05	
	総 排 出 量		kl/年	7,235.32	1,375.69	1,753.80	1,121.22	1,830.30	13,316.33	
し尿原単位		ℓ/人/日	2.15	4.10	3.18	2.00	2.05	2.41		
浄化槽原単位		ℓ/人/日	2.18	2.52	3.47	2.27	1.95	2.27		



令和3年度 し尿くみ取り券（組合発行券・110円券）残高確認表

単位：枚数（110円券＝100/枚）

年 別		R2年度残高 ※2	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	令和3年度残 高(枚)	令和3年度 残高(円)
市町村別	木津川市	住民保有枚数 ① ※1	18,890	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	18,890	
		還付金②	9,435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,435	
		現時点残枚数 ①－②	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	1,040,050
笠置町		住民保有枚数 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		還付金②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		現時点残枚数 ①－②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和束町		住民保有枚数 ①	3,907	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	3,907	
		還付金②	1,033	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,033	
		現時点残枚数 ①－②	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	316,140
精華町		住民保有枚数 ①	6,065	3,446	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	6,065	
		還付金②	2,619	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,843	
		現時点残枚数 ①－②	3,446	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,222	3,222	354,420
南山城村		住民保有枚数 ①	2,016	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	2,016	
		還付金②	784	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	784	
		現時点残枚数 ①－②	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	135,520
合 計		住民保有枚数 ①	30,878	17,007	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	30,878	
		還付金②	13,871	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14,095	
		現時点残枚数 ①－②	17,007	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,785	16,783	16,783	1,846,130

※1 住民保有枚数は、平成24年度末で住民が110円券を保有している(はずの)枚数。(住民の未使用分)

※2 令和2年度残高は、H20.10に110円券を発行してからH24.3.31までの累計残高枚数である。

## 令和3年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位：円

市町村名 年月	木津川市		笠置町		和束町		精華町		南山城村		合計	
	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高
R2 残高		0		0		0		0		130,539		130,539
4月	0	0	0	0	3,500	△ 3,500	24,420	△ 24,420	0	130,539	27,920	102,619
5月	0	0	0	0	0	△ 3,500	0	△ 24,420	0	130,539	0	102,619
6月	0	0	0	0	0	△ 3,500	0	△ 24,420	0	130,539	0	102,619
7月	0	0	0	0	0	△ 3,500	0	△ 24,420	0	130,539	0	102,619
8月	0	0	0	0	0	△ 3,500	0	△ 24,420	0	130,539	0	102,619
9月	0	0	0	0	0	△ 3,500	4,500	△ 28,920	0	130,539	4,500	98,119
10月	0	0	0	0	0	△ 3,500	0	△ 28,920	0	130,539	0	98,119
11月	3,400	△ 3,400	0	0	0	△ 3,500	0	△ 28,920	0	130,539	3,400	94,719
12月	0	△ 3,400	0	0	0	△ 3,500	0	△ 28,920	0	130,539	0	94,719
R4 1月	0	△ 3,400	0	0	0	△ 3,500	0	△ 28,920	0	130,539	0	94,719
2月	0	△ 3,400	0	0	0	△ 3,500	0	△ 28,920	0	130,539	0	94,719
3月	0	△ 3,400	0	0	2,700	△ 6,200	220	△ 29,140	0	130,539	2,920	91,799
R3 残高	3,400	△ 3,400	0	0	6,200	△ 6,200	29,140	△ 29,140	0	130,539	38,740	91,799

## 令和3年度 業者別し尿搬入量及び委託料一覧表

単位：ℓ, 円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相楽商事		大和清掃		合計	
	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料
R3.4	132,200	1,692,160	126,100	1,614,080	31,700	405,760	55,800	714,240	82,420	1,054,976	428,220	5,481,216
R3.5	108,980	1,394,944	99,200	1,269,760	28,700	367,360	56,800	727,040	52,580	673,024	346,260	4,432,128
R3.6	134,440	1,720,832	125,850	1,610,880	34,000	435,200	57,500	736,000	67,510	864,128	419,300	5,367,040
R3.7	105,560	1,351,168	112,700	1,442,560	26,800	343,040	61,560	787,968	72,530	928,384	379,150	4,853,120
R3.8	127,640	1,633,792	128,100	1,639,680	29,700	380,160	59,400	760,320	67,400	862,720	412,240	5,276,672
R3.9	112,780	1,443,584	112,450	1,439,360	28,300	362,240	62,200	796,160	48,780	624,384	364,510	4,665,728
R3.10	120,900	1,547,520	114,500	1,465,600	31,100	398,080	54,000	691,200	91,100	1,166,080	411,600	5,268,480
R3.11	106,580	1,364,224	109,950	1,407,360	30,000	384,000	59,300	759,040	80,220	1,026,816	386,050	4,941,440
R3.12	139,900	1,790,720	125,650	1,608,320	32,500	416,000	60,500	774,400	88,750	1,136,000	447,300	5,725,440
R4.1	101,900	1,304,320	95,400	1,221,120	27,100	346,880	59,750	764,800	76,720	982,016	360,870	4,619,136
R4.2	122,940	1,573,632	106,950	1,368,960	27,400	350,720	53,900	689,920	84,240	1,078,272	395,430	5,061,504
R4.3	107,200	1,372,160	112,600	1,441,280	29,500	377,600	61,200	783,360	77,770	995,456	388,270	4,969,856
合計	1,421,020	18,189,056	1,369,450	17,528,960	356,800	4,567,040	701,910	8,984,448	890,020	11,392,256	4,739,200	60,661,760

# 令和3年度 業者別浄化槽汚泥搬入量及び投入手数料一覧表

単位: ㍒, 円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相 楽 商 事		大 和 清 掃		城南衛生㈱		平安衛生開発㈱		合 計	
	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料
R3.4	215,800	431,600	250,440	500,880	14,600	29,200	76,200	152,400	129,310	258,620	62,900	125,800	46,100	92,200	795,350	1,590,700
R3.5	259,300	518,600	193,460	386,920	20,190	40,380	34,900	69,800	103,500	207,000	40,500	81,000	31,430	62,860	683,280	1,366,560
R3.6	250,500	501,000	230,060	460,120	13,810	27,620	45,600	91,200	159,760	319,520	47,600	95,200	33,420	66,840	780,750	1,561,500
R3.7	250,000	500,000	223,420	446,840	17,560	35,120	61,200	122,400	109,860	219,720	46,700	93,400	17,500	35,000	726,240	1,452,480
R3.8	207,100	414,200	254,800	509,600	16,370	32,740	31,100	62,200	107,370	214,740	30,000	60,000	12,000	24,000	658,740	1,317,480
R3.9	158,200	316,400	219,310	438,620	10,960	21,920	45,600	91,200	88,830	177,660	52,500	105,000	33,460	66,920	608,860	1,217,720
R3.10	168,400	336,800	214,790	429,580	14,280	28,560	33,200	66,400	136,400	272,800	51,800	103,600	13,290	26,580	632,160	1,264,320
R3.11	260,100	520,200	209,590	419,180	25,930	51,860	34,300	68,600	95,360	190,720	35,400	70,800	36,600	73,200	697,280	1,394,560
R3.12	195,600	391,200	189,710	379,420	13,840	27,680	58,900	117,800	161,500	323,000	40,700	81,400	33,180	66,360	693,430	1,386,860
R4.1	162,900	325,800	209,420	418,840	8,550	17,100	45,500	91,000	127,030	254,060	25,400	50,800	18,220	36,440	597,020	1,194,040
R4.2	258,300	516,600	272,130	544,260	13,210	26,420	35,000	70,000	91,540	183,080	35,100	70,200	37,220	74,440	742,500	1,485,000
R4.3	258,200	516,400	299,650	599,300	25,880	51,760	55,600	111,200	210,360	420,720	68,000	136,000	18,780	37,560	936,470	1,872,940
合 計	2,644,400	5,288,800	2,766,780	5,533,560	195,180	390,360	557,100	1,114,200	1,520,820	3,041,640	536,600	1,073,200	331,200	662,400	8,552,080	17,104,160

## 令和3年度 大谷処理場運転維持管理報告

### 【総合評価】

令和3年度の施設処理及び運転管理は、基幹的設備改良工事後の初年度で、工事後の調整等が発生しましたが、軽微な変更や追加工事などで対応し、適正に業務を行うことができました。

また、職員が7名から5名に変更になり、運転管理の配置変更を行って作業にあたりましたが大きなトラブルもなく順調に業務を行うことができました。

○搬入量は、13,291.28kℓ（し尿4,739.20kℓ、浄化槽汚泥8,552.08kℓ）で、前年度比189.13kℓ、1.4%増（し尿8.93kℓ増、浄化槽汚泥180.20kℓ増）となりました。1日当り36.41kℓ/日（し尿12.98kℓ＋浄化槽汚泥23.43kℓ）の処理量は、改良後の処理能力である54.1kℓ/日/4.4日/週（し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日）（34kℓ/日、7日週換算）の約7.1%の増加となり、搬入量が計画以上で処理が間に合わないため、山城南保健所と協議の上、月1回の土・日運転を可能にし、処理を行うことができました。

○施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施しました。

○放流水質については、すべての項目において、法令基準値を満たすことができましたが、さらなる安定した運転管理を求めています。

○運転管理業務は、京都南部環境事業協同組合に委託をして17年目を迎え、技術力の向上や効率的な運転管理が行われ、安定的な運転管理が行われています。

また、相楽郡広域事務組合は、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理において、統括的な責任を有しており、委託者として適切な維持管理が行われているか管理監督する必要があることから、引き続きチェック体制を強化させる必要があります。

### 【安全衛生】

安全衛生活動は、コロナ禍での現場職員の手洗い、うがいの励行、消毒剤の設置や換気を行い、ソーシャルディスタンスを保ち感染防止に努めることにより、現場職員やその家族内に感染者は発生せず、施設の休止はありませんでした。防災点検を実施するとともに、資格取得〔酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者などの資格を取得〕にも努めました。

安全教育の徹底により、無事故・無災害となりました。

### 【搬入量】

（単位:kℓ）

	令和3年度	令和2年度	増減	
			量	率(%)
し尿	4,739.20	4,730.27	8.93	0.2
浄化槽汚泥	8,552.08	8,371.88	180.20	2.2
計	13,291.28	13,102.15	189.13	1.4

### ●市町村別搬入量

（単位:kℓ）

	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計
し尿	2,374.96	717.74	684.73	496.11	465.66	4,739.20
浄化槽汚泥	4,849.36	650.47	1,069.07	618.54	1,364.64	8,552.08
計	7,224.32	1,368.21	1,753.80	1,114.65	1,830.30	13,291.28

<p><b>【施設管理状況】</b></p> <p>1. 前処理設備</p> <p>1) 破碎機 3台から2台に変更となり、また破碎能力が低下しているため、整備が必要です。</p> <p>2) 前処理機 良好な運転状況ですが、4台から1台に変更となったため故障する前に定期的な整備が必要です。また、し渣による配管詰まりが頻繁に発生しています。</p>	<p>4. 高度処理</p> <p>1) 二層ろ過器 ろ過器内部充填剤の経年劣化による整備が必要です。</p> <p>2) 活性炭吸着塔 吸着塔内部充填剤を定期的に交換、安定した処理ですが、電装及び付属機器の経年劣化による整備が必要です。</p>
<p>2. 生物処理設備</p> <p>1) 流動床 生物処理は安定的に行っており、良好な処理が行えています。</p> <p>2) 脱水機 コンベアを含む脱水機に不具合が発生しているため、整備が必要です。</p>	<p>5. 付帯設備〔電気設備・水源地〕</p> <p>1) 電気設備 基幹的改良工事で更新しなかった流量計があり交換が必要です。</p> <p>2) 脱臭設備 充填剤を定期的に交換し良好な運転状況ですが、ダクトの劣化により結露水が漏れ出すため整備が必要です。</p> <p>3) 水源地 良好な運転状況ですが、送水管が老朽化しています。</p>
<p>3. 薬品処理設備</p> <p>1) 凝集槽 基幹改良工事を行っていないため、機器の整備が必要です。</p>	<p>6. 処理水状況 法令に定める規制項目を満たしています。</p>

**【経年維持点検補修】（工事費 1,000 千円以上）**

	項目	金額	期間
1	し尿・浄化槽汚泥投入ポンプ (No. 1) 定期整備	2,153 千円	4/1～5/31
2	原水ポンプ (No. 2) 定期整備	1,710 千円	4/1～5/31
3	現場予備品購入	1,050 千円	6/1～6/30
4	大谷処理場西側山斜面整備工事（緊急工事分）	1,284 千円	7/1～7/23

## 令和3年度 大谷処理場運転維持管理業務委託契約額比較表

相 楽 郡 広 域 事 務 組 合

項 目	令和3年度 〔契約額〕円	令和2年度 〔契約額〕円	増 減 額 (R3-R2)円	増 減 率 %	備 考
<b>契 約 額</b>	<b>112,057,000</b>	<b>136,052,400</b>	<b>△ 23,995,400</b>	<b>△ 17.6</b>	
① 人 件 費	32,372,856	41,669,948	△ 9,297,092	△ 22.3	統括責任者1名、主任技術者1名 技師4名、技師補助（事務）1名
② 電 力 費	13,119,000	15,163,000	△ 2,044,000	△ 13.5	処理場、水源池
③ 薬 品 費	38,213,000	40,649,000	△ 2,436,000	△ 6.0	硫酸バンド、活性炭、重油等
④ 水道光熱費	97,000	152,000	△ 55,000	△ 36.2	水道、プロパンガス
⑤ 消 耗 材 費	828,000	1,066,000	△ 238,000	△ 22.3	油、オイル、塗料等
⑥ 委 託 費	1,444,000	1,774,000	△ 330,000	△ 18.6	電気保安協会、消防用設備等点検、昇降機、 機械警備、床清掃、自動ドア、空調機、昇降 機法定点検
⑦ 経 年 維 持 補 修 費	9,237,000	15,283,000	△ 6,046,000	△ 39.6	設備機器の補修 (特に連続運転の機器)
⑧ 間 接 業 務 費	2,149,000	2,766,000	△ 617,000	△ 22.3	安全衛生費、通信連絡費、旅費 交通費、法定福利費
小 計	97,459,856	118,522,948	△ 21,063,092	△ 17.8	
⑨ 一 般 管 理 費	4,411,142	5,161,847	△ 750,705	△ 14.5	(①～⑥+⑧) × 5%
千円止（調整）	△ 998	△ 795	△ 203	—	
計	101,870,000	123,684,000	△ 21,814,000	△ 17.6	
消 費 税 等 (10%)	10,187,000	12,368,400	△ 2,181,400	△ 17.6	

経年維持補修費	1,283,260	1,438,965	△ 155,705	△ 10.8	緊急時対応予備分 ・大谷処理場西側山斜面整備工事
---------	-----------	-----------	-----------	--------	-----------------------------

### ●令和3年度(委託料)

組 合 直 営	項 目	金 額 (円)	備 考
	水質・脱水汚泥分析業務	678,700	水質：鶴舞厚生(株)473,000円 脱水汚泥分析：三重中央開発(株)205,700円
	清掃汚泥運搬処分業務	6,573,600	66,000円/t 99.6t 処分（八光海運(株)）
	脱水汚泥運搬業務	1,999,800	19,800円/台 101台 処分（三重中央開発(株)）
	脱水汚泥処分業務	6,351,446	19,800円/t 304.77t 処分（三重中央開発(株)） ※伊賀市環境保全負担金317,000円含む
	し 渣 運 搬 業 務	198,000	16,500円/台 12台 処分（三重中央開発(株)）
	し 渣 処 分 業 務	528,880	44,000円/t 12.02t 処分（三重中央開発(株)）
	包括発注設計支援業務	3,465,000	大谷処理場包括発注設計支援業務委託料 ((株)環境技術研究所)

## 令和3年度 放流量・水質分析表

(相楽郡広域事務組合 大谷処理場)

年/月 項目		単位	令和3年												大谷処理場 自主基準値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年	1月	2月	
水量	放流量 月平均値	m <sup>3</sup> /日	39.5	35.6	46.4	45.0	45.2	46.6	40.3	43.5	47.7	37.5	42.8	49.6	71.8
水 質	水素イオン 濃度 (pH)		7.0	7.1	6.9	7.4	7.2	7.1	7.6	7.3	7.2	7.5	7.1	7.1	5.8~8.6
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/l	<0.5	<0.5	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
	化学的酸素 要求量(COD)	mg/l	0.6	0.5	1.5	<0.5	0.6	1.1	<0.5	0.6	1.1	<0.5	0.6	0.7	20
	浮遊物質 量(SS)	mg/l	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10
	全窒素	mg/l	3.0	4.4	3.9	3.0	2.7	2.8	2.4	3.6	2.5	2.6	3.0	2.8	10
	全りん	mg/l	0.026	0.021	0.014	0.036	0.020	0.035	0.070	0.034	0.014	0.024	0.015	0.023	1
	大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	色度	度	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	30

※水量: 運転管理月報(2)による

※水質分析機関: 舞鶴厚生株式会社



し尿処理分担金根拠資料（処理規模）

区分 市町村名	平成13年度 (2001年)		平成28年度 (2016年)				平成29年度 (2017年)				平成30年度 (2018年)				令和元年度 (2019年)				令和2年度 (2020年)				令和3年度 (2021年)			
	計画処理量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %
木津川市	37.8	49.74	25.0	57.21	21.8	55.33	23.7	57.52	21.5	55.70	22.6	57.95	21.4	55.44	21.7	58.65	20.2	55.50	20.7	59.31	19.9	55.43	20.4	60.00	19.8	54.39
笠置町	3.4	4.47	4.2	9.61	3.7	9.39	4.1	9.95	3.6	9.33	4.0	10.25	3.9	10.10	3.9	10.54	3.7	10.16	3.8	10.89	3.5	9.75	3.8	11.18	3.7	10.16
和束町	5.5	7.24	5.7	13.04	5.1	12.95	5.4	13.11	5.0	12.95	5.1	13.08	5.1	13.21	4.8	12.97	4.8	13.19	4.5	12.89	4.9	13.65	4.3	12.65	4.8	13.19
精華町	21.0	27.63	4.7	10.76	4.3	10.91	4.1	9.95	3.8	9.84	3.6	9.23	3.6	9.33	3.1	8.38	3.2	8.79	2.6	7.45	3.0	8.36	2.3	6.76	3.1	8.52
南山城村	8.3	10.92	4.1	9.38	4.5	11.42	3.9	9.47	4.7	12.18	3.7	9.49	4.6	11.92	3.5	9.46	4.5	12.36	3.3	9.46	4.6	12.81	3.2	9.41	5.0	13.74
合計	76.0	100.00	43.7	100.00	39.4	100.00	41.2	100.00	38.6	100.00	39.0	100.00	38.6	100.00	37.0	100.00	36.4	100.00	34.9	100.00	35.9	100.00	34.0	100.00	36.4	100.00
中間処理 施設必要 規模	76kℓ/日		44kℓ/日				42kℓ/日				39kℓ/日				37kℓ/日				35kℓ/日				34kℓ/日			

◎処理規模

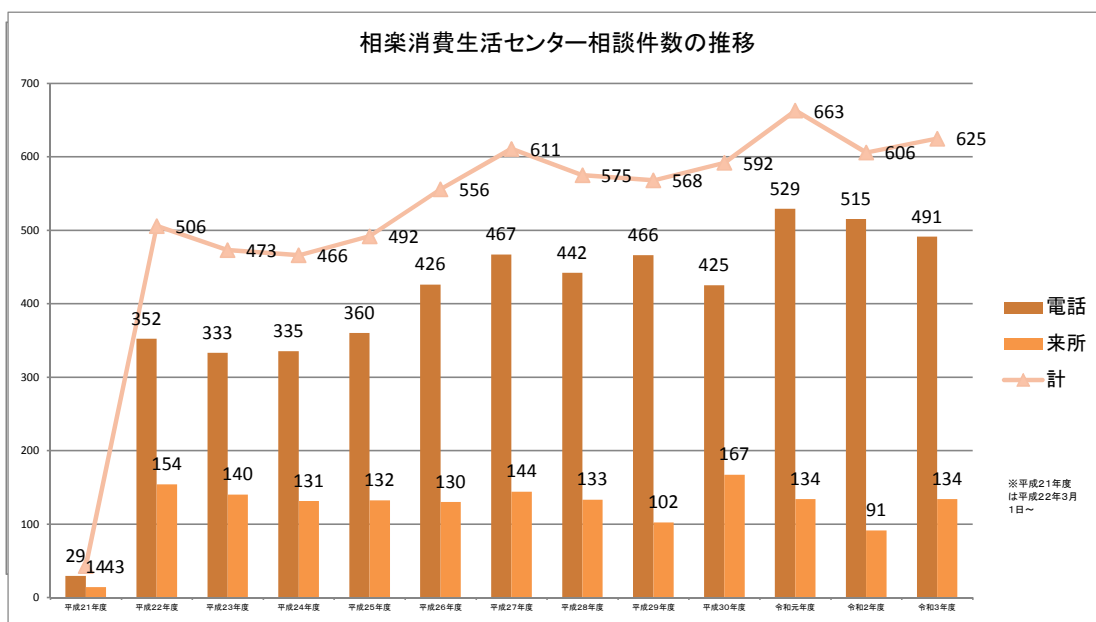
既設：76kℓ/日

改良後：54.1kℓ/日/4.4日/週（し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日）（34kℓ/日、7日週換算）

## 相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位：件、%)

市町村名	年 度													合 計	割 合	
	H21年度 (H22.3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
木津川市	32	300	304	291	315	364	392	375	340	366	410	386	431	4,306	63.5	
笠置町	0	11	5	8	5	5	6	1	3	5	4	6	9	68	1.0	
和束町	0	24	12	13	8	15	16	11	17	15	10	11	16	168	2.5	
精華町	8	134	130	127	143	150	162	169	182	176	215	179	141	1,916	28.3	
南山城村	2	25	16	12	14	12	17	9	13	12	7	6	6	151	2.1	
小 計	42	494	467	451	485	546	593	565	555	574	646	588	603	6,609	97.5	
そ の 他	1	12	6	15	7	10	18	10	13	18	17	18	22	167	2.5	
合 計	43	506	473	466	492	556	611	575	568	592	663	606	625	6,776	100.0	
電 話	比率	29	352	333	335	360	426	467	442	466	425	529	515	491	5,170	76.3
来 所		14	154	140	131	132	130	144	133	102	167	134	91	134	1,606	23.7



## 相楽消費生活センター相談件数比較表（令和2・3年度）

単位：件、%

区分 市町村名	電 話				来 所				合 計			
	R3年度	R2年度	差引	増減率	R3年度	R2年度	差引	増減率	R3年度	R2年度	差引	増減率
木津川市	326	318	8	2.5	105	68	37	54.4	431	386	45	11.7
笠置町	9	6	3	50.0	0	0	0	0.0	9	6	3	50.0
和東町	12	11	1	9.1	4	0	4	皆増	16	11	5	45.5
精華町	120	156	△ 36	△ 23.1	21	23	△ 2	△ 8.7	141	179	△ 38	△ 21.2
南山城村	5	6	△ 1	△ 16.7	1	0	1	皆増	6	6	0	0.0
小 計	472	497	△ 25	△ 5.0	131	91	40	44.0	603	588	15	2.6
そ の 他	19	18	1	5.6	3	0	3	皆増	22	18	4	22.2
合 計	491	515	△ 24	△ 4.7	134	91	43	47.3	625	606	19	3.1

## 令和3年度 相楽消費生活センター相談受付表

単位：件、%

市町村名	年月 種別	R3												R4			合計	割合
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
木津川市	電話	17	27	32	21	25	28	27	24	41	31	32	21	326				
	来所	6	6	6	5	11	22	16	9	5	10	5	4	105				
	計	23	33	38	26	36	50	43	33	46	41	37	25	431	69.0			
笠置町	電話	0	0	2	0	1	0	1	1	0	0	1	3	9				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	0	2	0	1	0	1	1	0	0	1	3	9	1.4			
和束町	電話	1	1	2	0	1	1	1	1	1	1	0	2	12				
	来所	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	4				
	計	1	1	3	0	1	1	1	3	1	1	0	3	16	2.6			
精華町	電話	9	12	10	10	8	8	11	11	9	10	5	17	120				
	来所	4	2	0	0	1	0	3	3	1	2	2	3	21				
	計	13	14	10	10	9	8	14	14	10	12	7	20	141	22.6			
南山城村	電話	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	5				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1				
	計	1	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	6	1.1			
小計	電話	28	40	46	32	37	37	40	37	51	42	38	44	472				
	来所	10	8	7	5	12	22	19	14	6	13	7	8	131				
	計	38	48	53	37	49	59	59	51	57	55	45	52	603	96.5			
その他	電話	1	1	1	1	2	1	3	3	0	2	2	2	19				
	来所	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3				
	計	1	1	1	2	2	1	4	3	0	2	2	3	22	3.5			
合計	電話	29	41	47	33	39	38	43	40	51	44	40	46	491	78.6			
	来所	10	8	7	6	12	22	20	14	6	13	7	9	134	21.4			
	計	39	49	54	39	51	60	63	54	57	57	47	55	625	100.0			
相談日数		21	18	22	20	21	20	20	20	20	19	18	22	241				
1日当たりの件数		1.9	2.7	2.5	2.0	2.4	3.0	3.2	2.7	2.9	3.0	2.6	2.5	2.6				

※平成25年度から巡回相談廃止  
 ※平成30年度から相談員2人体制  
 ※令和2年4月16日～5月31日来所相談一時停止

## 令和3年度 消費生活相談（商品別分類） 統計データ

相楽消費生活センター

コードNo	内 容	件数	コードNo	内 容	件数
① A 00	商品一般	84	10	土地・建物・設備一般	0
	10 食料品一般	0	20	土地	2
	21 穀類	0	31	建物一般	1
	22 魚介類	8	32	集合住宅	12
	23 肉類	0	33	戸建住宅	12
	24 乳卵類	2	34	他の建物	0
	25 野菜・海草	1	40	住宅構成材	3
	26 油脂・調味料	1	51	空調・冷暖房・給湯設備	14
	31 果物	0	52	衛生設備	6
	32 菓子類	3	53	屋外装備品	1
	33 飲料	6	54	他の住宅設備	3
	34 酒類	0	J 00	他の商品	1
	40 調理食品	0	P 00	役務一般	2
	51 健康食品	14	10	金融・保険一般	0
	52 食料品その他	0	20	生命保険	4
	10 住居品一般	1	30	損害保険	1
	21 食生活機器	4	35	その他の保険	0
	22 食器・台所用品	2	70	預貯金・証券等	2
	23 洗濯・裁縫道具	1	75	デリバティブ取引	4
	24 掃除用具	4	76	ファンド型投資商品	1
	25 洗浄剤等	0	80	融資サービス	6
	31 空調・冷暖房機器	10	90	他の金融関連サービス	7
	32 家具・寝具	10	70	運輸・輸送サービス一般	0
	33 室内装備品	1	71	旅客運送サービス	1
	34 照明器具	2	72	郵便・貨物運送サービス	1
	40 他の住居品	4	80	放送・通信サービス一般	0
	10 光熱水品一般	0	81	電報・固定電話	2
	20 電気	12	82	移動通信サービス	24
	30 ガス	1	84	インターネット通信サービス	22
	40 石油	2	85	放送	1
	50 水道	1	10	教育一般	0
	60 他の光熱水品	0	20	学校教育	1
	10 被服品一般	2	30	補習教育	1
	20 和服	4	40	他の教育	0
	31 洋服一般	2	10	教養・娯楽一般	0
	34 子供洋服	0	20	旅行代理業	0
	35 洋装下着	4	30	宿泊施設	0
	36 紳士・婦人洋服	9	40	教育・講座	9
	41 履物	2	50	観覧・観賞	2
	42 かばん	8	55	娯楽配信サービス	20
	43 アクセサリー	0	57	ソフトウェアライセンス	0
	44 他の身の回り品	2	60	各種会員権	0
	50 生地・糸類	0	70	他の教養・娯楽	15
	60 他の被服品	0	10	保健・福祉一般	0
	10 保健衛生品一般	0	21	医療	5
	20 医薬品	4	22	理美容	5
	30 医療用具	3	23	浴場	0
	40 化粧品	34	24	衛生サービス	8
	50 理美容器具・用品	4	25	健康関連サービス	1
	60 他の保健衛生品	7	31	保育	0
	10 教養娯楽品一般	0	32	老人福祉・サービス	1
	20 文具・事務用品	0	40	他の保健・福祉	4
	21 パソコン・パソコン関連用品	3	10	外食・食事宅配	5
	25 電話機・電話機用品	7	20	冠婚葬祭	3
	30 学習教材	2	30	家事サービス	1
	40 書籍・印刷物	6	40	役務その他	39
	50 音響・映像製品	7	15	内職・副業一般	0
	60 スポーツ用品	1	30	自動販売機	0
	71 カメラ類	2	40	内職・副業	7
	72 時計	2	50	無限連鎖講	0
	73 他の光学機器	0	X 00	他の行政サービス	4
	80 玩具・遊具	4	10	消費者運動（消費者問題一般）	0
	91 楽器	0	20	家庭管理	0
	92 他の教養娯楽品	6	30	健康管理	0
	10 車両・乗り物一般	0	40	相隣関係	4
	20 自動車	8	50	慣習・しきたり	0
	30 自動車用品	5	60	婚姻	0
	40 自転車・用品	0	70	相続	1
	50 運搬用具	0	80	相談その他	44
	60 他の乗り物	0		合 計	625

※PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）により集計

相楽消費生活センター・京都府消費生活安全センター  
 ・京都府山城広域振興局相談件数実績（令和3年度）

単位：件、%

種別 市町村等	R4.3.31人口		相楽消費生活センター		京都府消費生活安全センター		京都府山城広域振興局		合計	
	人	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
木津川市	79,633	64.3	431	68.9	131	61.5	9	69.2	571	67.1
笠置町	1,192	1.0	9	1.4	1	0.5	1	7.7	11	1.3
和東町	3,652	2.9	16	2.6	5	2.3	1	7.7	22	2.6
精華町	36,880	29.8	141	22.6	65	30.5	2	15.4	208	24.4
南山城村	2,537	2.0	6	1.0	8	3.8	0	0.0	14	1.6
相楽郡 (町村不明)			0	0.0	3	1.4	0	0.0	3	0.4
その他※			22	3.5					22	2.6
合計	123,894	100.0	625	100.0	213	100.0	13	100.0	851	100.0

※その他：相楽地域以外・地域不明

令和3年度消費生活出前講座実績

①<一般・高齢者>

回	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	申請日	報告日
1	7月10日(土) 参加者：20人	13:30～ 14:30	里長寿会例会	精華町	高齢者世帯における消費者 トラブル等について	里区集会所	渡邊相談員	6/9	7/30
2	10月25日(月) 参加者：11人	14:00～ 16:00	かぶろくおしゃべり カフェ10月例会	木津川市	・最近の消費生活相談の状 況・高齢者の消費トラブル と見守り	兜谷集会所	渡邊相談員	9/21	11/2
3	11月8日(月) 参加者：25人	11:00～ 11:50	和東町社会福祉協議 会(シニアライフサ ポート学級)	和東町	高齢者世帯における消費者 トラブル等について	和東町老人福祉 センター	渡邊相談員	9/1	11/9
4	1月14日(金) 参加者：8人	10:00～ 12:00	精華町ひとり暮らし 老人の会 若葉会	精華町	一人暮らし高齢者世帯にお ける消費トラブル等につい て	かしのき苑	渡邊相談員	4/16	1/17
5	2月16日(水)オンライン 参加者：8人	15:50～ 16:20	加茂ケアマネ連絡会	木津川市	高齢者の悪質商法の注意喚 起	加茂ふれあいセ ンター	渡邊相談員	1/20	2/17

5回参加者数：72人(5団体)

②<学校・教育委員会>

回	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	申請日	報告日
1	<del>6月1日(火)</del> 緊急事態宣言のため中止 参加予定者：35人	11:35～ 12:20	木津川市立木津第2 中学校(3年1クラ ス)45分授業	木津川市	身近な消費生活と環境 “か しこい消費者になろう - キャッシュレスについて”	木津川市立木津 第2中学校	渡邊相談員	4/30	
2～3	<del>6月9日(水)</del> 緊急事態宣言のため中止 参加予定者：71人	9:50～ 11:40	木津川市立木津第2 中学校(3年2クラ ス)50分×2授業	木津川市	身近な消費生活と環境 “か しこい消費者になろう - キャッシュレスについて”	木津川市立木津 第2中学校	渡邊相談員	4/30	
4～5	<del>6月11日(金)</del> 緊急事態宣言のため中止 参加予定者：71人	13:30～ 15:20	木津川市立木津第2 中学校(3年2クラ ス)50分×2授業	木津川市	身近な消費生活と環境 “か しこい消費者になろう - キャッシュレスについて”	木津川市立木津 第2中学校	渡邊相談員	4/30	
6～7	6月22日(火) 参加者：51人	8:50～ 12:20	木津川市立相楽台小 学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境について電気の使い方 (自転車発電機)	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員	6/2	
8～9	7月6日(火) 参加者：80人	8:55～ 12:35	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育について “SDG sについて学ぶ” (総合学 習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	5/25	
10 ～12	7月7日(水) 参加者：120人	8:55～ 12:35 13:40～ 15:30	木津川市立木津南中 学校(3年3クラス) 90分×3授業	木津川市	環境教育について “SDG sについて学ぶ” (総合学 習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	5/25	
13 ～14	7月13日(火) 参加者：80人	8:55～ 12:35	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育について “SDG sについて学ぶ” (総合学 習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	5/25	
15	7月15日(木) 参加者：27人	8:50～ 10:20	木津川市立相楽小学 校(5年1クラス)90 分授業	木津川市	「食料生産」フードマイ レージ買い物ゲームで地球 温暖化防止	木津川市立相楽 小学校	渡邊相談員	5/18	
16～ 17	7月16日(金) 参加者：54人	8:40～ 10:15 10:25～ 12:00	木津川市立相楽小学 校(5年2クラス)90 分×2授業	木津川市	「食料生産」フードマイ レージ買い物ゲームで地球 温暖化防止	木津川市立相楽 小学校	渡邊相談員	5/18	
18	11月4日(木)変更日程 参加者：33人	13:45～ 15:45	府立木津高校(3年1 クラス)90分授業	その他	SDG sについてボード ゲームで学ぶ	府立木津高校	渡邊相談員	9/1	
19～ 20	9月27日(月)オンライン 参加者：76人	9:55～ 11:45	木津川市立木津南中 学校(1年2クラス) 50分×2授業	木津川市	第1学年総合 “SDG sにつ いて学ぶ” (総合学習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	8/25	
21～ 23	9月28日(火)オンライン 参加者：115人	9:55～ 12:45	木津川市立木津南中 学校(1年3クラス) 50分×3授業	木津川市	第1学年総合 “SDG sとエ シカル消費について学ぶ” (総合学習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	8/25	
24～ 26	9月29日(水)オンライン 参加者：115人	9:55～ 12:45	木津川市立木津南中 学校(3年3クラス) 50分×3授業	木津川市	第1学年総合 “SDG sとエ シカル消費について学ぶ” (総合学習)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員	8/25	

27	10月14日(木) 参加者:27人	10:40~12:00	木津川市立相楽小学校(5年1クラス)90分授業	木津川市	和食「だし」について	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員	10/5	
28~29	10月15日(金) 参加者:53人	8:45~10:25 10:40~12:00	木津川市立相楽小学校(5年2クラス)90分×2授業	木津川市	和食「だし」について	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員	10/5	
30~33	10月28日(木) 参加者:148人	8:55~12:45	木津川市立木津南中学校(2年4クラス)45分×4授業	木津川市	環境教育について「フードマイレージとエシカル消費について学ぶ」(総合学習)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	10/13	
34~37	10月29日(金) 参加者:147人	8:55~12:45	木津川市立木津南中学校(2年4クラス)45分×4授業	木津川市	環境教育について「フードマイレージとエシカル消費について学ぶ」(総合学習)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	10/13	
38~39	12月6日(月) 参加者:80人	9:50~11:30	木津川市立木津南中学校(3年2クラス)45分×2授業	木津川市	「エシカル消費について学ぼう」(技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	11/16	
40~42	12月7日(火) 参加者:106人	9:50~12:25	木津川市立木津南中学校(3年3クラス)45分×3授業	木津川市	「エシカル消費について学ぼう」(技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	11/16	
43~44	12月9日(木) 参加者:80人	9:50~11:30	木津川市立木津南中学校(3年2クラス)45分×2授業	木津川市	「エシカル消費について学ぼう」(技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	11/16	
45	12月9日(木) 参加者:27人	14:00~15:35	木津川市立南加茂台小学校(4年1クラス)90分授業	木津川市	ボードゲームをしながらSDGsを学ぼう	木津川市立南加茂台小学校	渡邊相談員	12/3	
46	12月13日(月) 参加者:27人	10:25~12:00	木津川市立相楽小学校(5年1クラス)90分授業	木津川市	家庭科「お金の使い方」	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員	12/3	
47~48	12月17日(金) 参加者:52人	10:25~12:00 13:20~14:55	木津川市立相楽小学校(5年2クラス)90分×2授業	木津川市	家庭科「お金の使い方」	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員	12/3	
49~50	12月20日(月) 参加者:57人	8:40~12:10	木津川市立城山台小学校(5年2クラス)90分×2授業	木津川市	フードマイレージ買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/7	
51~52	12月21日(火) 参加者:57人	8:40~12:10	木津川市立城山台小学校(5年2クラス)90分×2授業	木津川市	フードマイレージ買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/7	
53	12月22日(水) 参加者:28人	8:40~10:15	木津川市立城山台小学校(5年1クラス)90分授業	木津川市	フードマイレージ買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/7	
54	2月28日(月) 参加者:32人	13:50~15:25	木津川市立相楽台小学校(5年1クラス)90分授業	木津川市	「生活を支えるお金と物」について	木津川市立相楽台小学校	渡邊相談員	2/21	

申込総件数54回(中止:1中学校5クラス)、49回参加者数:6校1,672人(4小学校 18クラス492人・1中学校30クラス1,147人・高校1クラス33人)

### ③<見守りネットワーク>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	センター等出席者	
1	4月12日(月) 参加者:25人(職員2人含む)	14:45~15:15	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費生活被害の現況、及びエシカル消費(食品ロス)について	和東町老人福祉センター	渡邊相談員	4/12 4/15
2	7月15日(木) 参加者:25人(職員2人含む)	14:00~14:30	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費生活被害の現況、SDGsについて	和東町老人福祉センター	渡邊相談員	6/7 7/16
3	3月17日(木) 参加者:25人(職員2人含む)	14:00~15:00	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費生活被害の現況を知り、啓発カルタで学ぼう	和東町老人福祉センター	渡邊相談員	2/28 3/24

3回参加者数:75人(1団体)

#### ●市町村毎の申込み(実績)状況

市町村	申込件数	実績件数	割合
木津川市	55	50(0)	87.7%
笠置町	0	0(0)	0.0%
和東町	4	4(0)	7.0%
精華町	2	2(0)	3.5%
南山城村	0	0(0)	0.0%
その他	1	1(0)	1.8%
計	62	57(0)	100.0%

緊急事態宣言のため中止5件

( ):土日祝・時間外



## 令和3年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

4.3.31

番号	月 日	内 容	場 所	出席者	氏名
1	4月20日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員	鳴尾
2	6月25日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員	鳴尾
3	7月14日～15日	最新の情報セキュリティの脅威と特殊詐欺の現状	鳴門合同庁舎	相談員	岡本
4	7月21日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員	岡本
5	9月17日	情報交換会及び京都府消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修	オンライン	相談員	岡本
6	11月2日	生命保険意見交換会	ホテルモントレ京都	相談員	渡邊
7	11月16日	情報交換会及び京都府消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修	京都テルサ	相談員	岡本
8	11月18日	消費者問題合同事例研究会	オンライン	相談員	岡本
9	11月29日	令和3年度宇治市消費生活相談員研修	宇治市役所	相談員	鳴尾
10	12月16日	京都府消費生活安全センターとの協議	京都テルサ	事務局 相談員	國子 渡邊
11	12月21日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員	鳴尾
12	1月18日	web情報交換会	オンライン	相談員	岡本
13	1月20日	令和4年度京都府消費者行政活性化事業費補助金に関する説明会	オンライン	事務局	國子
14	2月15日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員	鳴尾
15	3月15日	情報交換会及び消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員	岡本
16	3月17日	消費者問題合同事例研究会	オンライン	相談員	岡本

## 相楽消費生活センター設立10周年記念事業（第一弾）開催状況

日 時：令和3年10月1日（金）10:00～12:00

場 所：福寿園CHA遊学パーク

○内 容：福寿園CHA遊学パーク館内見学と石臼体験

○参加人数：9人（申込人数：9人）



福寿園CHA遊学パーク荻原氏説明



館内見学①



館内見学②



石臼体験①



石臼体験②



抹茶試飲

## 相楽消費生活センター設立10周年記念事業（第二弾）開催状況

日 時：令和3年10月19日（火）13:30～15:50

場 所：相楽会館 大ホール

○テーマ：エシカル消費を始めよう～お茶から学ぶ～

講 師：（公財）京都市環境保全活動推進協会職員、同志社大学政策学部嘱託講師 堀 孝弘 氏

○テーマ：茶香服体験

講 師：日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士 中山 美雪 氏ほか2人

○参加人数：33人（申込人数：34人）



開会あいさつ



講演①：堀 孝弘氏



講演②：堀 孝弘氏



茶香服体験①



茶香服体験②



茶香服体験③

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況及び事業実績

項目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基金額		700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)		3,452千円	4,623千円	6,845千円	14,100千円	15,289千円	13,170千円	10,773千円	8,311千円	4,563千円
基金繰入金		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,119千円	2,397千円	2,462千円	3,748千円
基金運用益		2,352千円	2,353千円	2,359千円	7,395千円	1,401千円	1,397千円	710千円	708千円	1,632千円
休日応急診療所収入		14,256千円	15,586千円	14,594千円	16,359千円	17,187千円	19,107千円	15,037千円	15,380千円	24,615千円
その他		2,418千円	2,173千円	1,654千円	1,846千円	2,845千円	4,648千円	5,293千円	4,536千円	2,263千円
歳入計		19,026千円	20,112千円	18,607千円	25,600千円	21,433千円	27,271千円	23,437千円	23,086千円	32,258千円
歳出計		16,855千円	18,460千円	16,764千円	22,756千円	16,788千円	21,979千円	20,657千円	22,611千円	27,540千円
事業名	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕
	第21回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第22回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第23回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第24回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第25回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第26回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第27回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第28回相楽の文化を創るつどいの開催〔中止〕	第29回相楽の文化を創るつどいの開催〔中止〕	
	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	「相楽道通記」(改訂版)増刷〔継続〕	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔新規〕	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画増刷〔継続〕			相楽会館改修等計画策定業務〔新規〕	
	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営			相楽休日応急診療所の管理運営	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔新規〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕	
						相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	
備考				基金7億円満期		基金7億円 (年0.2%、1年)	基金7億円 (年0.2%、1年)	基金7億円 (年0.145%、3年JA京都やましろ3,045千円/3年)		
	基金7億円 (年0.48%、5年) 中間利払率70%				第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画最終年度	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画初年度				

## 令和3年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業実績報告書

事業名	事業内容	事業費 千円
ホームページ の管理運営	ホームページの管理運営 ・コンテンツの充実 ・新着情報	174
第29回 相楽の文化 を創るつど い	[新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止]	0
「お茶の京 都」広域観光 事業推進交 付金	○主な実施事業 ＜木津川市＞ ・京都府観光客動向調査（浄瑠璃寺） ・お茶の京都木津川古寺巡礼バス 交付金額：1,690千円 ＜笠置町＞ ・京都府観光客動向調査（笠置キャンプ場） ・笠置山パワースポットめぐり 交付金額：187千円 ＜和束町＞ ・京都府観光客動向調査（和束茶カフェ） ・茶文化体験や農村体験の実施 交付金額：288千円 ＜精華町＞ ・京都府観光客動向調査（けいはんな記念公園） ・精華町大人の社会科見学モニターツアー 交付金額：599千円 ＜南山城村＞ ・京都府観光客動向調査（道の駅みなみやましろ村） ・体験型商品の販売（童仙房山荘） 交付金額：236千円	3,000
相楽会館 改築等計画 策定業務	相楽会館改築等計画策定業務委託料	2,200
衛生費	休日応急診療費	22,166
合計		27,540

## 「お茶の京都」広域観光事業推進交付金

第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画 第2章「圏域づくりに向けた取り組み」 2. 交流と連携を強める基盤づくり (1) 「地域資源を活かした観光・交流の推進」の「観光ネットワークの形成と情報発信」に位置付けられている「お茶の京都DMOによる地域間連携の推進」の実現に向け、ふるさと基金の運用益を活用し、構成市町村に対し交付金を交付するものです。

市町村名	項目 出資金計	比率	令和3年度 交付金額
	千円	%	千円
木津川市	354,860	56.3	1,690
笠置町	39,350	6.2	187
和東町	60,520	9.6	288
精華町	125,780	20.0	599
南山城村	49,490	7.9	236
合計	630,000	100.0	3,000

※交付金額の算定は、市町村の出資金の割合で按分

## 令和3年度 各種団体実績報告

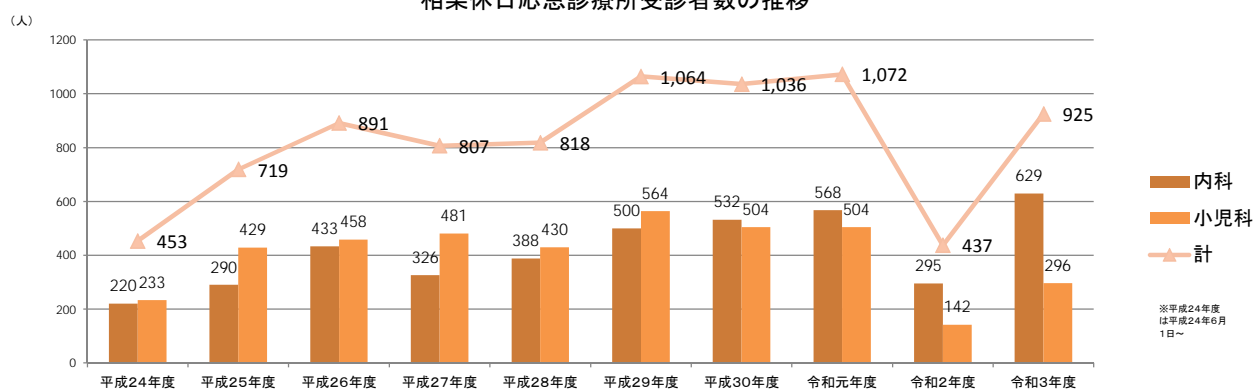
月日	事業名	主催団体名	対応状況
6月	令和3年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	中止
6月	令和3年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	書面決議
6/9	第71回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	第71回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	事務局出席 (規模縮小)
6/10	相楽地方学校保健会総会	相楽地方地方学校保健会	中止
6/19	第71回社会を明るくする運動相楽地区大会	第71回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	中止
7/3～ 10	第24回Ⅰ期そうび展	相楽美術協会	後援
7/4 12/5	第38回広域事務組合旗・杯争奪少年軟式野球大会(開会式、閉会式)	相楽少年軟式野球連盟	開会式:中止 閉会式:欠席
11月	令和3年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	中止
12月	第49回ふるさとの水と緑を守るつどい	木津川を美しくする会	中止、賞状
1/5～9	第24回Ⅱ期そうび展	相楽美術協会	後援
1/20	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	欠席、後援 メッセージ
1/23	第29回相楽の文化を創るつどい	第29回相楽の文化を創るつどい実行委員会	中止

## 相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位：人、%)

市町村名	年度		平成24年度 (6月～)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		合計	割合
	平成24年度 (6月～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	割合												
木津川市	300	497	566	552	523	733	714	802	312	688	5,687	69.2												
笠置町	7	11	7	2	2	5	3	7	1	7	52	0.6												
和束町	22	21	16	19	25	20	18	24	6	18	189	2.3												
精華町	106	164	244	191	233	240	240	171	93	176	1,858	22.6												
南山城村	3	3	16	9	5	6	9	5	6	7	69	0.8												
小計	438	696	849	773	788	1,004	984	1,009	418	896	7,855	95.5												
その他	15	23	42	34	30	60	52	63	19	29	367	4.5												
合計	453	719	891	807	818	1,064	1,036	1,072	437	925	8,222	100.0												
内科	比率		220	48.6	290	40.3	433	48.5	326	40.4	388	47.4	500	47.0	532	51.4	568	53.0	295	67.5	629	68.0	4,181	50.9
	小児科	233	51.4	429	59.7	458	51.5	481	59.6	430	52.6	564	53.0	504	48.6	504	47.0	142	32.5	296	32.0	4,041	49.1	

### 相楽休日応急診療所受診者数の推移





## 相楽休日応急診療所受診者数比較表(令和2・3年度)

単位：人、%

区分 市町村名	内 科				小 児 科				合 計			
	R3年度	R2年度	差 引	増減率	R3年度	R2年度	差 引	増減率	R3年度	R2年度	差 引	増減率
木津川市	447	200	247	123.5	241	112	129	115.2	688	312	376	120.5
笠置町	7	1	6	600.0	0	0	0	0.0	7	1	6	600.0
和束町	16	4	12	300.0	2	2	0	0.0	18	6	12	200.0
精華町	132	76	56	73.7	44	17	27	158.8	176	93	83	89.2
南山城村	5	5	0	0.0	2	1	1	100.0	7	6	1	16.7
小 計	607	286	321	112.2	289	132	157	118.9	896	418	478	114.4
そ の 他	22	9	13	144.4	7	10	△ 3	△ 30.0	29	19	10	52.6
合 計	629	295	334	113.2	296	142	154	108.5	925	437	488	111.7

# 令和3年度相楽休日応急診療所受診状況表(総括) <通常+発熱外来>

単位：人、%

年月 市町村名	R3.4		R3.5		R3.6		R3.7		R3.8		R3.9		R3.10		R3.11		R3.12		R4.1		R4.2		R4.3		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	50	66.6	102	80.3	16	61.6	39	86.7	45	74.9	51	76.1	19	79.2	32	80.0	26	59.1	100	74.6	144	76.2	64	68.1	688	74.3
笠置町	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.3	0	0.0	4	2.1	1	1.1	7	0.8
和東町	2	2.7	1	0.8	2	7.7	1	2.2	1	1.7	1	1.5	0	0.0	0	0.0	1	2.3	2	1.5	3	1.6	4	4.3	18	2.0
精華町	19	25.3	21	16.5	6	23.1	5	11.1	12	20.0	12	17.9	5	20.8	8	20.0	13	29.5	24	17.9	28	14.8	23	24.5	176	19.0
南山城村	2	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.5	1	0.5	0	0.0	7	0.8
小 計	73	97.3	124	97.6	25	96.2	45	100.0	58	96.6	66	98.5	24	100.0	40	100.0	41	93.2	128	95.5	180	95.2	92	98.0	896	96.9
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.8	9	4.8	0	0.0	11	1.2
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	2.2	0	0.0	1	1.0	5	0.5
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	2	2.7	3	2.4	1	3.8	0	0.0	1	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	6.8	2	1.5	0	0.0	1	1.0	13	1.4
小 計	2	2.7	3	2.4	1	3.8	0	0.0	2	3.4	1	1.5	0	0.0	0	0.0	3	6.8	6	4.5	9	4.8	2	2.0	29	3.1
合 計	75	100.0	127	100.0	26	100.0	45	100.0	60	100.0	67	100.0	24	100.0	40	100.0	44	100.0	134	100.0	189	100.0	94	100.0	925	100.0
内 科	49	65.3	96	75.6	16	61.5	18	40.0	46	76.7	37	55.2	11	45.8	20	50.0	22	50.0	95	70.9	151	79.9	68	72.3	629	68.0
小児科	26	34.7	31	24.4	10	38.5	27	60.0	14	23.3	30	44.8	13	54.2	20	50.0	22	50.0	39	29.1	38	20.1	26	27.7	296	32.0

診療 日数	通常	5日	8日	4日	6日	6日	6日	5日	6日	5日	8日	6日	5日	70日
	発熱 外来	5日	4日	1日	—日	2日	4日	—日	—日	—日	1日	7日	—日	24日
計	10日	12日	5日	6日	8日	10日	5日	6日	5日	9日	13日	5日	94日	
1日当たりの 受診者数	7.5人	10.6人	5.2人	7.5人	7.5人	6.7人	4.8人	6.7人	8.8人	14.9人	14.5人	18.8人	9.8人	

※4/29(昭和の日)、9/23(秋分の日)重複計上

※8/14(土)発熱外来

## 令和3年度相楽休日応急診療所受診状況表(内科) <通常+発熱外来>

単位：人、%

年月 市町村名	R3.4		R3.5		R3.6		R3.7		R3.8		R3.9		R3.10		R3.11		R3.12		R4.1		R4.2		R4.3		合計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	木津川市	32	65.4	73	76.1	8	50.0	16	88.9	34	73.9	25	67.6	8	72.7	15	75.0	11	50.0	67	70.4	113	74.8	45	66.1	447	71.1	
笠置町	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	0	0.0	4	2.6	1	1.5	7	1.1		
和束町	2	4.1	1	1.0	2	12.5	0	0.0	1	2.2	1	2.7	0	0.0	0	0.0	1	4.5	2	2.1	3	2.0	3	4.4	16	2.5		
精華町	13	26.5	19	19.8	4	25.0	2	11.1	10	21.7	8	21.6	3	27.3	5	25.0	8	36.5	20	21.1	22	14.6	18	26.5	132	21.0		
南山城村	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	1	0.7	0	0.0	5	0.8		
小計	48	98.0	93	96.9	15	93.8	18	100.0	45	97.8	36	97.3	11	100.0	20	100.0	21	95.5	90	94.7	143	94.7	67	98.5	607	96.5		
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	8	5.3	0	0.0	10	1.6		
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.1	0	0.0	0	0.0	3	0.5		
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	1	2.0	3	3.1	1	6.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	2	2.1	0	0.0	1	1.5	9	1.4		
小計	1	2.0	3	3.1	1	6.2	0	0.0	1	2.2	1	2.7	0	0.0	0	0.0	1	4.5	5	5.3	8	5.3	1	1.5	22	3.5		
合計	49	100.0	96	100.0	16	100.0	18	100.0	46	100.0	37	100.0	11	100.0	20	100.0	22	100.0	95	100.0	151	100.0	68	100.0	629	100.0		

## 令和3年度相楽休日応急診療所受診状況表(小児科) <通常+発熱外来>

単位：人、%

年月 市町村名	R3.4		R3.5		R3.6		R3.7		R3.8		R3.9		R3.10		R3.11		R3.12		R4.1		R4.2		R4.3		合計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	木津川市	18	69.3	29	93.5	8	80.0	23	85.2	11	78.6	26	86.7	11	84.6	17	85.0	15	68.2	33	84.6	31	81.6	19	73.2	241	81.4	
笠置町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
和束町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.8	2	0.7		
精華町	6	23.1	2	6.5	2	20.0	3	11.1	2	14.3	4	13.3	2	15.4	3	15.0	5	22.7	4	10.2	6	15.8	5	19.2	44	14.8		
南山城村	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0	2	0.7		
小計	25	96.2	31	100.0	10	100.0	27	100.0	13	92.9	30	100.0	13	100.0	20	100.0	20	90.9	38	97.4	37	97.4	25	96.2	289	97.6		
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	0.3		
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	3.8	2	0.7		
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.4		
小計	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.1	1	2.6	1	2.6	1	3.8	7	2.4		
合計	26	100.0	31	100.0	10	100.0	27	100.0	14	100.0	30	100.0	13	100.0	20	100.0	22	100.0	39	100.0	38	100.0	26	100.0	296	100.0		

## 令和3年度 相楽休日応急診療所疾患別患者数<通常+発熱外来>

	診療日数	呼吸器感染症	呼吸器疾患	消化器感染症	消化器疾患	循環器疾患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性ウイルス	その他	合計
4月	10	59	0	2	0	0	1	0	1	11	1	75
5月	12	98	0	7	0	0	6	1	5	10	0	127
6月	5	23	0	1	0	0	0	0	1	0	1	26
7月	6	29	0	2	0	0	10	0	1	3	0	45
8月	8	35	0	2	0	0	2	0	1	18	2	60
9月	10	53	1	3	0	0	7	0	0	1	2	67
10月	5	14	0	4	1	0	2	0	1	1	1	24
11月	6	25	1	5	1	0	3	0	2	2	1	40
12月	5	21	0	16	0	0	2	0	1	3	1	44
1月	9	65	0	14	0	0	4	0	0	47	4	134
2月	13	75	0	0	0	0	1	0	0	112	1	189
3月	5	47	0	2	0	0	0	0	0	43	2	94
合計	94	544	2	58	2	0	38	1	13	251	16	925
割合	—	58.8%	0.2%	6.3%	0.2%	0.0%	4.1%	0.1%	1.4%	27.2%	1.7%	100.0%

病気の内容	新型コロナ疑い	喘息	胃腸炎 腸炎	胃潰瘍	高血圧症 不整脈	蕁麻疹 皮膚炎	切創 挫創	膀胱炎 尿管結石	新型コロナ	中耳炎 筋肉痛
	かぜ、気管支炎								手足口病、水痘	

※診療日数：94日（通常70日、発熱外来24日）

## 令和3年度相楽休日応急診療所電話受付分析結果<通常+発熱外来>

◎受診者数 925人 (うち二次転送5人(内科4人(うち入院0人)、小児科1人(うち入院0人))  
 ◎電話受付数 1,275人

<内 訳>

	人 数	割 合(%)	備 考	
電話受付結果	1 受 診	918	72%	事前問い合わせ率(電話受付受診者数÷受診者数) 99.2%
	2 未 受 診	86	7%	
	3 他機関紹介	257	20%	
	4 問い合わせ	16	1%	
	5 不 明	0	0%	
合 計	1,277	100%		

※電話受付結果の合計と電話受付数の差異は、1件の電話で複数人が受診したためです。

< 2 未受診の内訳 >

	人 数	割 合(%)	備 考
1	連絡なし	26	30%
2	他機関受診	3	4%
3	その他	57	66%
合 計	86	100%	

< 3 他機関紹介の内訳 >

理 由		紹 介 先	京都山城総合医療センター	学研都市病院	消防本部(病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	106	4	9	7	126
		内科	28	0	2	9	39
2	設備等によるもの	点滴	6	0	0	0	6
		検査	4	0	0	0	4
		注射	0	0	0	0	0
3	受診科目によるもの	眼科	0	0	3	1	4
		外科	10	0	8	0	18
		整形外科	1	1	8	0	10
		歯科	0	0	1	0	1
4	症状等によるもの(救急、重篤等)	8才3日前より熱が出始め昨夜学研都市病院で吸入処置	1	0	0	0	1
		1才高熱(41.5℃)	1	0	0	0	1
		嘔吐繰り返し水分摂取できない	10	0	0	0	10
		発熱(新型コロナウイルス感染症疑)	4	0	0	0	4
		急な腹痛	1	0	0	0	1
		8才昨日かかりつけ医受診本日も食べられない	1	0	0	0	1
		8才高血圧内服薬希望	1	0	0	0	1
		乳児大腿部発疹	1	0	0	0	1
		1才児痙攣	2	0	0	0	2
		3才6歳男性全身筋肉痛	0	0	1	0	1
		4歳児4日前から熱、重い咳	1	0	0	0	1
		11歳腹膨満、吐き気、食べられない	1	0	0	0	1
		便秘、出血	1	0	0	0	1
		蜂刺され	1	0	0	0	1
		気胸	1	0	0	0	1
		右耳の腫れ熱あり振動でも頭部の痛みあり	1	0	0	0	1
		食中毒疑い(家族3人)	1	0	0	0	1
		ねこに噛まれ出血	0	0	1	0	1
		無料検査場	0	0	0	5	5
顔面のしびれ、吐き気	1	0	0	0	1		
スポーツで腰を痛めた	0	0	1	0	1		
5	その他		0	0	0	2	2
合 計			189	5	39	24	257

SOURAKU



人と文化の交差点